# 第3編前期基本計画

# 基本目標1

子どもたちが夢や希望をもち、 のびのび輝く村

【子育て・教育】

#### 基本目標1 子どもたちが夢や希望をもち、のびのび輝く村【子育て・教育】

# 基本施策1-1 子育て支援の充実



















# 施策のめざす姿

- ○待機児童は無い状態が続き、全ての子どもが等し く保育を受けることができています。
- ○子育てニーズに対応した支援サービスが充実し、 子どもを安心して育てられる環境づくりが進んでいます。
- ○ひとり親世帯や保護が必要な児童等への適切な 支援が進み、全ての子どもが健やかに育つ環境づ くりが進んでいます。
- ○子どもへの虐待はみられず、心身とも健やかに成 長しています。
- ○交通安全や防犯対策が施され、子どもが事故や 犯罪に巻き込まれる危険性は少なくなっています。
- ○子どもの貧困はみられず、等しく生活や教育が受けられています。
- ○ヤングケアラーはみられず、等しく生活や教育が受けられています。

#### 現状と課題

# (1)子育てニーズ対応の保育サービスの充実

- ○児童福祉、子育て支援については、恩納村子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援事業を実施しています。
- ○待機児童は、平成 29 年(2017)に認可保育 園 2 か所、令和 3 年(2021)に小規模保育 施設 1 か所を開設したことにより、令和 3 年度 (2021)には 0 人になり、解消しました。今後は、 取り巻く状況を注視し、再び発生しないよう留意 する必要があります。
- ○延長保育は、村内全ての公立、認可保育園で実施しており、月曜日から金曜日は19時までの30分の延長保育ができます。令和3年度(2021)の公立保育所については、245人(延人数)の利用となっています。
- ○一時預かりは、保育所や幼稚園に通っていない満 1歳~就学前の児童を対象に、公立3か所で 実施しています。令和3年度(2021)は41人 (延人数)の利用となっています。

- ○障がい児保育は全ての公立保育所で実施しており、令和3年度(2021)の対象となる児童は保育所全体で1人となっています。
- ○今後は、新たな保育ニーズへの対応、子育て支援 サービスの充実や各種助成制度等の実施等によ り、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを 進める必要があります。
- ○地域子育て支援センターは山田保育所に併設されており、令和3年度(2021)利用者は192人(延人数)です。出前講座(出前ひろば)を2回開催しています。
- ○今後も子育て支援センターを拠点にしながら、地域で子育てを行っている保護者への支援に努める 必要があります。
- ○子育て家庭世帯の経済的負担の軽減に努めるため、「児童手当」の受給促進や各種医療費助成に取り組んでいます。
- ○こども医療費助成等の各種手当や支援制度の周知を図るとともに、引き続き未受給者の申請を促進する必要があります。

#### (2)ひとり親世帯に対する支援

- ○ひとり親世帯に対しては、各種支援制度の周知や 児童扶養手当の支給等に取り組むとともに、母子 寡婦福祉会と連携を図りながら母子家庭に対す る自立支援に努めています。
- ○令和3年度(2021)の児童扶養手当受給世帯数は146世帯となっています。平成25年度(2013)の170世帯をピークに減少傾向にあるものの横ばいで推移しています。
- ○ひとり親世帯に対する児童扶養手当・母子父子 家庭医療費助成制度の周知を充実させるととも に、母子寡婦福祉会活動の周知に努める必要が あります。

#### (3)児童虐待の防止

- ○児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に 大きく影響し、全国的に問題となっています。本村 では、「要保護児童対策地域協議会」を活用し 保護が必要な児童に対する支援に努めています。
- ○今後も引き続き、各関係機関との連携を強化しながら、児童虐待の未然防止や保護を必要とする子どもたちの早期発見・早期対応を図るとともに、再発防止や虐待防止に関する意識啓発等に取り組む必要があります。

# (4)子どもの安全・安心の確保と居場所 づくり

- ○交通量の多い国道 58 号や二輪車の暴走行為 などにより、子どもの交通安全が危惧されています。 関係機関と協力し、危険箇所の改善や注意喚 起、交通取り締まりなどを行っていますが、引き続 き、子どもの交通安全対策を推進していく必要が あります。
- ○全国的に子どもが犯罪に巻き込まれるケースが出てきています。保育・教育施設をはじめ、関係機関が連携して子どもが犯罪に巻き込まれない対策を講じる必要があります。

#### (5)子どもの貧困防止

○経済的な理由から子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の確保が求められています。実態が明らかでないため、実態把握調査などを行い、適切な対策を検討する必要があります。

#### (6) ヤングケアラーに対する支援

○子どもが健やかに成長できる環境の確保が求められています。実態が明らかでないため、実態把握調査などを行い、適切な対策を検討する必要があります。

#### 待機児童数の推移

項目		実績						
以 日	H29	H30	R1	R2	R3			
待機児童数(人)	0	21	20	0	0			

出典:「福祉課調べ事業評価シート」

# 施策の展開

# (1)子育てニーズ対応の保育サービスの 充実

- ○待機児童が再び発生しないよう、人口動態やワーク・ライフ・バランス、子育てニーズなど、子育てを取り巻く状況の把握に努め、適切な対応を講じます。
- ○保育所機能の充実を図り、延長保育や一時預かりをはじめ、多様な保育ニーズ対応の各種保育サービスの充実を図ります。
- ○子育て相談や子育て教室の充実等子育て支援 センターの活用充実を図り、家庭保育を行ってい る保護者への支援に取り組みます。
- ○児童手当や子ども医療費助成等、子育て世帯に 対する支援制度の周知を図り、子育て世帯の経 済的な負担軽減に努めます。

#### (2)ひとり親世帯に対する支援

- ○ひとり親家庭が安心して生活が送れるよう、各種 支援制度の周知とともに、児童扶養手当の支給、 母子父子家庭医療費の助成などの経済的支援 や子育てサポート支援などを推進します。
- ○母子寡婦福祉会の活動周知に努めるとともに、 母子寡婦福祉会と連携を図りながら母子・父子 世帯に対する自立等の支援に努めます。

#### (3)児童虐待の防止

○児童虐待の未然防止に向け、「要保護児童対策 地域協議会」をはじめ関係機関と連携して早期 発見・早期対応を図るとともに、虐待が発生した 際の細やかな支援と再発防止に取り組みます。 ○虐待の要因と考えられる子育て不安の解消に向けた子育て世帯への相談対応の充実を図ります。

# (4)子どもの安全・安心の確保と居場所 づくり

- ○子どもの交通安全確保のため、関係機関と協力して危険箇所の改善、注意喚起、取り締まりの徹底など交通安全対策を推進します。
- ○子どもが犯罪に巻き込まれないよう、地域における 防犯体制の強化や保育・教育施設における防犯 指導、防犯設備の整備など、防犯対策の充実を 図ります。
- ○子どもの居場所として、放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の充実を図り、子どもの健全育成を推進します。

#### (5)子どもの貧困防止

○子どもの貧困に関する実態調査を実施するなどして実態の把握に努め、子どもの貧困状態を早期に発見し、生活支援や教育を受ける機会均等を図るなど、子どもの貧困防止対策を推進します。

#### (6)ヤングケアラーに対する支援

○ヤングケアラーの早期把握・早期対応に努めるため、関係機関と連携を図りながら、4つの支援策として早期把握、相談支援、家事育児支援、介護サービスの提供に取り組みます。

#### 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R3)	目標値 (R9)	指標の把握方法
待機児童数(人)	0	0	待機児童数調査(福祉課)
延長保育事業(箇所)	7	7	福祉課調べ
一時預かり事業(箇所)	3	3	福祉課調べ

#### 個別計画等

◆第2期 恩納村子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月策定)

#### 基本目標1 子どもたちが夢や希望をもち、のびのび輝く村【子育て・教育】

# 基本施策1-2 教育の充実



















# 施策のめざす姿

- ○幼児特性と発達の状況に応じた幼児教育が進め られています。
- ○子どもたちが意欲をもって、確かな学力が身につく 教育と育む人の研鑽が行われています。
- 障がいのある・なしに関わらず全ての子どもが等しく 学校で教育を受けています。
- ○食育により健全な心身の成長が育まれています。
- ○子どもたちの学びを効果的に促す施設や機器の整備が充実しています。
- ○学校施設の充実等による教育環境の充実を図っています。

# 現状と課題

#### (1) 幼稚園教育の充実

- ○令和4年度(2022)現在、本村における幼稚園数は5か所で、全て村立です(平成28年度(2016)から喜瀬武原幼稚園は休園)。園児総数は令和4年度(2022)で、84人(男44人・女40人)と過去10年間の推移をみても100人前後とほぼ変動のない状況です。また、1学級当たりの園児数は16.8人で教員1人当たりの園児数は14.0人となっています。
- ○恩納村子ども・子育て支援事業計画を策定し、 食事や睡眠の規則正しい生活リズム等の基本的 生活習慣の確立を目指した「よく食べ、よく遊び、 よく眠る」を目標に幼児教育活動に取り組んでい ます。
- ○幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づいた研修会の実施、小学校との連携、全幼稚園で預かり保育の実施を行っています。
- ○恩納村子ども・子育て支援事業計画、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づいた幼稚園教育を実施しており、今後も保育所、幼稚園、小学校との連携を密にし、幼児の特性を踏まえた幼児教育の充実とともに、小学校への移行が適切に行われるよう継続性を図っていく必要があります。
- ○保護者の子育て支援のため、福祉課と連携し、

認定こども園設立を検討いたします。

- ○支援を要する園児に対しては、特別支援教育支援員の配置を行っています。
- ○支援を要する園児に対しては、引き続き、特別支援教育支援員の配置等によりサポートできる体制を整える必要があります。
- ○近年、支援を要する園児の入園及び転入が多く なる傾向があり、特別支援教育支援員の増員や 巡回アドバイザー派遣を協議する必要があります。

#### (2) 学校教育の充実

- ○村内に所在する小学校は 5 校(令和 4 年度 (2022)から喜瀬武原小学校は休校)、中学 校は 1 校で全て村立校となっています。
- ○小学校の児童数は、令和4年度(2022)現在で642人となっており、過去5年間の推移をみると概ね変動のない状況にあります。1学級当たりの平均児童数は16.5人で、教員1人当たりの児童数は10.9人となっています。
- ○中学校の生徒数は、令和4年度(2022)現在で341人となっており、ここ近年の推移では増加傾向にあります。1学級当たりの平均生徒数は21.3人で、教員1人当たりの生徒数は13.6人となっています。

- ○小学校においては、国語、算数ともに令和元年度 (2019)以降、平均正答率が全国平均を上 回る状況が続いています。令和4年度(2022) も、国語、算数共に、全国平均を0.4ポイント、 県平均を3ポイント上回り、理科においても県平 均を2ポイント上回っています。中学校においては、 国語、数学ともに平均正答率が全国平均を下回 る状況が続いています。令和4年度(2022)も 国語で5ポイント以上、数学で10ポイント以上 下回っています。理科においても、全国平均を5 ポイント以上、県平均を2ポイント下回っており、 今後も中学校期における学力向上推進の取り組 みについて、学校・家庭の協働連携が必要です。
- ○小中学生の学力向上に向けて、学力向上推進 事業において地域塾や未来塾の開催、教職員の 資質向上、村学力向上推進委員会による各種 検定試験の受検料の支援等に取り組んでいます。 また、令和5年度(2023)より学力向上支援 員の配置を行います。
- ○児童生徒の確かな学力が身に付けられるよう、学 習指導の充実を図る必要があります。
- ○令和4年度(2022)における小学校の特別支援学級の児童数は、村内5小学校(令和4年度(2022)より喜瀬武原小学校は休校)の合計で44人となっています。また、令和4年度(2022)における中学校の特別支援学級の生徒数は、村内1校で40人となっています。
- ○支援を要する児童生徒に対しては、特別支援学級の設置、特別支援教育支援員の配置、スクールソーシャルワーカー配置事業を実施し、きめ細かい支援を行っています。
- ○近年、支援を要する児童生徒の入学、転入及び編入が多くなる傾向があり、特別支援教育支援員の増員等を協議する必要があると考えられます。 支援を要する児童生徒の個々にあった教育計画を立てて継続的に支援を行っていくことが必要です。
- ○子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習 慣を身につけるため、地産地消推進事業において、 学校給食をとおして食育の指導に取り組んでいます。

- ○子どもたちの職業観等の育成を図るため、キャリア教育事業において、恩納村漁業協同組合をはじめ村内事業所と連携し、キャリア教育に取り組んでいます。令和3年度(2021)における職場体験学習・職場見学実施校数は6校となっています。
- ○村内唯一の中学校であるうんな中学校では、3年生を対象に、令和3年度(2021)から本村の課題を企業等と連携し、解決する事業「SDGsパートナーシッププロジェクト」に取り組んでいます。
- ○村民意向調査によると、教育の充実に対する満足度は、全体では「不満である」が 45.3%、子育て世代である 20 代では「不満である」が 50%と回答しています。優先度をみると、10 代で「優先度が高い」が 11.1%となっています。一層の教育の充実が求められています。

#### (3)教育環境の充実

- ○子どもたちがより良い環境のなかで学ぶことができるよう、一人一台のタブレット整備等の ICT 機器整備事業、教育振興備品整備事業、学校施設維持管理事業に取り組んでいます。
- ○学校防災計画に基づいて各学校避難訓練を実施し、防災教育の充実、避難経路の確認、防災マニュアルの見直し等に取り組んでいます。
- ○いじめや不登校、家庭の抱える諸問題に対しても きめ細かな支援を行うなど、教育及び福祉が連携 した取り組みを推進しています。
- ○中学校については、村立中学校適正規模推進 事業において中学校統合に向けた取り組みを実 施し、令和2年(2020) 4月に「恩納村立うん な中学校」が開校しました。
- ○全国的に学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入が進んでおり、恩納村においてもコミュニティ・スクール導入事業において学校運営の成果と課題の報告等を行っています。
- ○沖縄科学技術大学院大学(OIST)との連携による理科・英語教育の推進を実施しています。

- ○中学校卒業後の進路の推移をみると、令和3年度(2021)では卒業者104人中102人が高等学校へ進学しています。「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、高校進学率の目標値を100%に設定しており、令和元年度(2019)には進学率100%を達成しています。
- ○村内に高等学校が無いことから高等学校・大学等への進学に伴う経済的不安があげられており、これを解消するため、高等学校・大学等への進学・就学支援事業において無利息貸付型及び給付型奨学金を令和元年(2019)に創設しました。
- ○子どもたちがより良い環境のなかで学ぶことができるよう、教育環境の充実を図るとともに、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)等を活用して学校、保護者、地域が一体となった教育環境づくりを推進する必要があります。

#### 幼稚園児数の推移

(単位:園、学級、人、㎡)

年度	園数	学級数	園児数	職員数	1 学級当り 児童数	園舎面積
平成28年度	5	4	71	6	17.8	1,190
平成29年度	5	5	89	7	17.8	1,190
平成30年度	5	5	100	5	20.0	1,190
令和元年度	5	5	86	6	17.2	1,190
令和2年度	5	5	88	6	17.6	1,190

※平成28より喜瀬武原幼稚園休園

出典1:「学校基本調査」 出典2:「恩納村公立学校施設台帳」





恩納村立喜瀬武原小学校お別れ式(2022年)

#### 小学校の推移

(単位:園、学級、人、㎡)

年度  学校数			使用教室数		举织	学級 児童数		教員数 用務員数		校地面積		児童1人 当り校地
+/支	子仅奴		普通	特別	子权	7年 数	<b>教</b> 貝数	用物貝奴	り児童数		運動場	面積
平成28年度	5	39	33	6	41	644	63	5	15.7	63,517	63,262	98.6
平成29年度	5	38	31	7	40	643	62	5	16.1	63,517	63,262	98.8
平成30年度	5	37	31	6	37	642	67	5	17.4	63,517	63,262	98.9
令和元年度	5	40	31	9	40	638	63	5	16.0	63,517	63,262	99.6
令和2年度	5	39	30	9	41	659	68	5	16.1	63,517	63,262	96.4

出典1:「学校基本調査」

出典2:「恩納村公立学校施設台帳」

#### 中学校の推移

(単位:校、室、学級、人)

年度	学校数		使用教室数	ζ	学級	生徒数	教員数	1 学級当り
<del>十</del> /支	子仅较		普通	特別	子拟	土1)上女	<b></b>	生徒数
平成28年度	5	20	16	4	21	299	55	14.2
平成29年度	5	22	16	6	22	308	53	14.0
平成30年度	5	19	16	3	19	302	55	15.9
令和元年度	5	21	16	5	23	310	54	13.5
令和2年度	1	12	9	3	13	315	24	24.2

出典1:「学校基本調査」

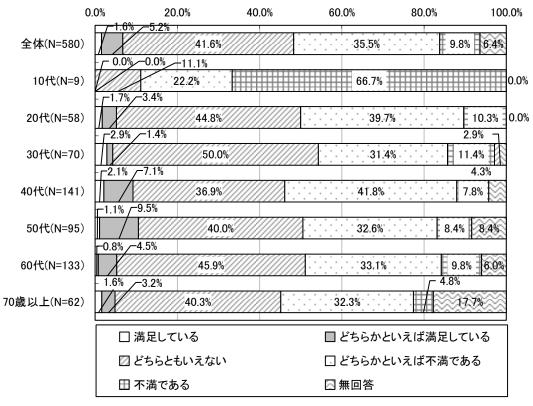
出典2:「恩納村公立学校施設台帳」

#### キャリア教育の実施状況

項目	実績							
以 日 	H29	H30	R1	R2	R3			
こどもかがく教室 申込者数・参加者数 (人)	148 (申込者数) 113 (参加者数)	152 (申込者数) 142 (参加者数)	157 (申込者数) 138 (参加者数)	中止	74 (申込者数) 62 (参加者数)			
職場体験学習·職場 見学実施校数(校)	10	10	10	6 ※中学校が統合	6			

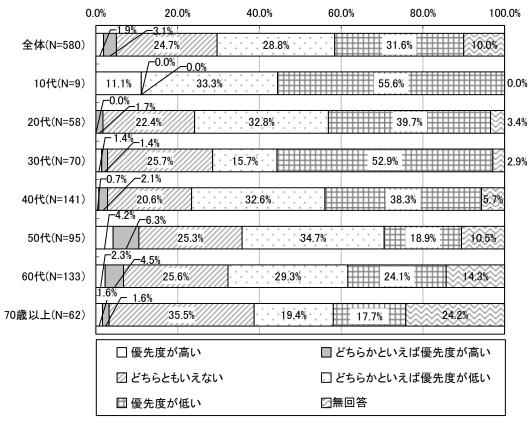
出典:「企画課・学校教育課調べ 事業評価シート」

#### 教育の充実の満足度



出典:「恩納村第6次総合計画アンケート調査」

#### 教育の充実の重要度



出典:「恩納村第6次総合計画アンケート調査」

#### 施策の展開

#### (1) 幼稚園教育の充実

- ○幼児の特性を踏まえた上で、基礎的な生活習慣の形成、集団生活や遊びを通して発達の状況に応じた幼児教育を推進します。また、幼児の継続的な発達や、小学校への適切な移行がなされるよう、保育所、幼稚園、小学校の連携強化を図ります。
- ○保育所との連携を密にし、特別支援員の配置等 により支援を要する園児のサポートに取り組みます。

#### (2) 学校教育の充実

- ○指導主事の派遣による教職員の指導力の向上、 学力向上支援員の配置等によるきめ細かな学習 指導を行うことで、子どもたち一人ひとりが自ら学ぶ 意欲を持ち、確かな学力が身につけられるよう学 習指導の充実を図ります。
- ○教職員の様々なスキルアップ研修等による教職員 の資質向上を促進し、子どもたちの学力向上を図 ります。
- ○特別支援教育支援員の配置等により、支援を要する児童生徒が安心して学校教育が受けられるよう取り組みます。
- ○スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登 校等の支援を要する児童生徒並びに家庭等への 継続的な支援を行います。
- ○食事の重要性、心身の成長、健康の保持増進 等、望ましい食生活のあり方等の指導の充実、地 産地消の推進等による食育の推進を図ります。
- ○学校・家庭・地域と連携を図りながら、子どもたちの豊かな心の育成、健康づくり、体力の向上、確かな学力の向上に取り組むとともに、「未来塾」の開催等により、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。
- ○進展する国際化に対応するため、国際的に活躍できる人材育成に向けた、英語教育の充実を図ります。

○子どもたちの学ぶ意欲の向上、望ましい勤労観・ 職業観を養うため、キャリア教育の推進を図ります。

#### (3)教育環境の充実

- ○良好な施設環境の中で教育が受けられるよう、施設の維持管理、修繕、長寿命化、情報関連機器や各種備品等の更新及び充実を図ります。
- ○情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報 手段を活用するために必要な環境を整え、これら を適切に活用した学習活動の充実を図ります。
- ○防災教育の充実及び避難経路の確保、防災マニュアルの見直し等に取り組むことで、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりに取り組みます。
- ○進学を希望する子どもたちに希望がかなえられるよう、奨学金制度等の充実を図ります。
- ○学校と保護者、地域が一体となって子どもたちの 豊かな成長を支えるコミュニティ・スクール(学校運 営協議会制度)の充実を図ります。
- ○安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理基準に基づき、安全管理の徹底を図ります。 施設・設備の計画的な整備・更新により調理環境の充実を図ります。



子ども議会(2022年)

# 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R3)	目標値 (R9)	指標の把握方法
預かり保育の実施(箇所)	4	4	学校教育課調べ
支援員配置数(人) (幼稚園、小中学校)	4 (幼稚園) 12 (小中学校)	4 (幼稚園) 13 (小中学校)	学校教育課調べ

# 個別計画等

◆恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和5年3月策定)



恩納村立うんな中学校(2020年開学)





# 基本目標2

生涯にわたる豊かな学びと 歴史・文化が薫る村

【生涯学習・スポーツ・歴史・文化】

#### 基本目標2 生涯にわたる豊かな学びと歴史・文化が薫る村【生涯学習・スポーツ・歴史・文化】

# 基本施策2-1 生涯学習・スポーツの振興













# 施策のめざす姿

- ○村民や時代のニーズに沿った生涯学習が展開され、村民の積極的な参加がみられます。
- ○健康とスポーツを兼ね備えた軽スポーツの普及や、 競技スポーツを楽しむ村民が増えています。
- ○各種社会教育団体の活動が団体間の連携や協力、支援の充実により活発化しています。
- ○子どもたちの健全育成に地域が一体となって取り 組み、豊かな人間形成が育まれています。
- ○海外派遣等の体験プログラムにより、グローバル人 材が育ちつつあります。
- ○見守りや指導により、非行行為はみられなくなって います。
- ○高度専門機関との交流連携により、次代へ視野 を広めた子どもたちが育っています。
- ○活動拠点となる施設の整備・充実を図るとともに、 その有効活用により活動の輪が広がっています。

#### 現状と課題

#### (1) 生涯学習の充実

- ○様々な学習ニーズに対応するため、いきいき女性 教室、らくらく子育て教室、地域リーダー研修、うん な大学といった目的や世代別などによる生涯学習 講座や地域における公民館講座などを実施してい ます。
- ○「サンゴの村宣言」や「SDGs 未来都市」を受け、 SDGs に関連する様々な講座の開設や活動が展開されています。
- ○これまでの取り組みを継続しながら、さらに地域の ニーズや次代のむらづくりにおける課題などに対応 した内容への深化を図る必要があります。また、生 涯学習は、村民の学ぶ喜びや生きがいづくりの機 会となっていることを理解していただくため、周知と 意識啓発を促す必要があります。

#### (2) 生涯スポーツの振興

- ○健康づくりや、親睦を深める生涯スポーツの振興を 図るため、各種スポーツ教室やスポーツ大会の支 援を実施しています。
- ○村民のスポーツ活動を活発にするため、学校プー

- ルの開放をはじめ、利用可能な施設の開放や、安全で利用しやすい施設にするための体育施設の機能強化及び長寿命化などを推進しています。
- ○村民意向調査によると、週1回以上のスポーツ活動の有無について、40歳代以上の年代で「していない」と回答した割合がおよそ6割以上いることから、中高年におけるスポーツ活動を促進する必要があることがうかがえます。
- ○誰もが気軽に取り組める軽スポーツの普及、発展 に取り組むとともに、健康づくりと連携したスポーツ 意識の高揚を図る必要があります。
- ○スポーツの普及やスポーツ競技力の向上を図るため、村体育協会活動支援、県外等大会へのスポーツクラブチームや個人選手の派遣に対する派遣費の支援、人材育成激励金の支給、スポーツ指導者の確保や村スポーツ推進員の育成支援を実施しています。
- ○スポーツの普及、競技力の向上、活動の活発化 を推進するため、その推進主体となる各種団体の 育成と支援、県外派遣に対する支援、指導者の 育成と支援の充実を図る必要があります。

- ○村では毎年、プロスポーツチームなどのキャンプにあわせ子ども野球教室を開催するなど、プロスポーツ選手と触れ合う機会を提供しています。平成 17年(2005)から行われている韓国プロ野球チーム三星ライオンズのキャンプをはじめとして、平成22年(2010)にはロンドンオリンピック予選に向けた韓国サッカーナショナルチームのキャンプ、2020東京オリンピックではアルゼンチンナショナルチーム(7人制ラグビー)のキャンプが実施されるなど、多くのプロスポーツ選手が恩納村を訪れています。
- ○スポーツキャンプの機会をとらえ、プロスポーツチーム やプロスポーツ選手との交流会やスポーツ教室など を開催し、スポーツへ親しみ、意識啓発、競技力 の向上、指導者育成などへの活用を推進する必 要があります。

#### (3) 各種社会教育団体等への活動支援

- ○地域における生涯学習や生涯スポーツを促進するため、婦人会や青年会、体育協会等の各種社会教育団体等と連携を図るとともに、各種団体の活動に対する補助金の交付や指導助言、地域リーダー研修などの活動支援を実施しています。
- ○新型コロナウイルス感染症により活動が制約される などの影響が生じていること、社会情勢や人々の 価値観及びニーズが変化していることを踏まえた活 動内容の検討など、主体となる各種社会教育団 体等の運営のあり方などに関する支援・助言が必 要です。

#### (4) 青少年の健全育成

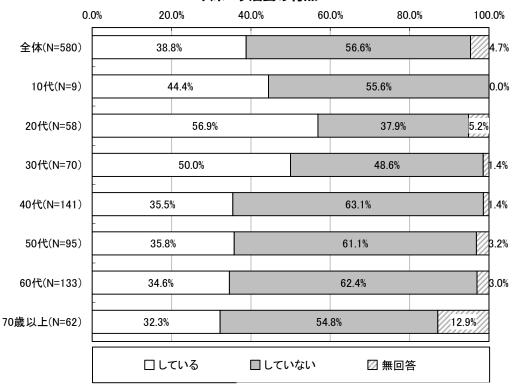
- ○「地域の子どもは地域で守り育てる」ことを基本に、 学校、家庭、地域及び関係機関、各種団体が連 携して基本的な生活習慣を身につけた子どもの育 成に向けた、自然生活体験活動、勤労生産体 験活動、ボランティア活動、フィールドワーク、文 化・歴史及び環境学習活動等の、ジュニアリーダ ー研修などを実施しています。
- ○基本的な生活習慣をはじめ、様々な体験活動を 通して生きる力と豊かな人間性が培われるよう、 家庭、学校、地域等が一体となって取り組む必要

- があります。
- ○自国文化の再認識や国際性に富むグローバル人 材の育成に向けた、アジア圏内やアメリカ合衆国 などへの海外派遣プログラムを実施しています。
- ○グローバル化がますます進展していくことを踏まえ、 子どもの頃から国際感覚を身につけたグローバル人 材の育成が必要であることから、海外派遣プログラムについては充実・強化を図る必要があります。
- ○関係団体と連携の下、青少年の生活リズム改善 や非行の未然防止を図るため、夜間街頭指導を 行うなど、青少年の健全育成に取り組んでいます。
- ○青少年の健全な成長を見守り、育成するため、成 長段階にあった生活習慣の育成や非行の未然防 止の見守り・指導を関係者の連携・協力のもとに 推進する必要があります。
- ○村内には沖縄科学技術大学院大学(OIST) や沖縄宇宙通信所(JAXA)など、専門的な研究機関が立地しています。これら機関では、「うんなまつり」でのブース設置や夏休みでの公開講座等により、子どもたちとの交流が進められています。
- ○子どもたちの自主的な活動や新しい分野への関心を深め、次代の担い手を育成するため、恩納村として特色ある学びの場の機会を広げていくために研究機関との連携を図る必要があります。

#### (5) 生涯学習拠点施設の充実

- ○村内には赤間総合運動公園やコミュニティセンター、 博物館・文化情報センター、ふれあい体験学習センター、各行政区の公民館等、多くの生涯学習 関連施設が立地しており、学習やスポーツの場として提供されています。
- ○各施設の特色を生かしながら、各施設における利用の可能性や施設間の連携による効果的な利用方法を検討し、限られた施設資源の有効活用を図る必要があります。併せて、施設の安全性確保や機能強化のための改善策などへの取り組みも必要です。

#### スポーツ活動の有無



出典:「恩納村第6次総合計画アンケート調査」

# 施策の展開

# (1) 生涯学習の充実

- ○地域のニーズや次代のむらづくりにおける課題など、村民のニーズにあった学習内容を構築し、それを実施するとともに、学習成果の紹介や生涯学習の果たす役割などを周知するなどして、生涯学習に対する理解や参加を促します。
- ○学習成果発表の機会の充実や学校支援ボラン ティアとしての活用など、生涯学習で得た知識や 技術の社会還元を促進します。
- ○沖縄科学技術大学院大学(OIST)などや観光による海外からの来村者との国際交流に備え、 英語をはじめとする多言語学習を推進します。
- ○海浜や干潟、サンゴ礁など本村の豊かな自然環境を活用した自然教育や環境学習をSDGs推進活動と合わせて提供・推進します。

# (2) 生涯スポーツの振興

○定期的な体力測定などの実施や、健康づくりと

- スポーツ普及の相互補完による生涯スポーツ振興を関係団体と連携のもと促進します。
- ○スポーツクラブチームの県外などへの派遣支援や 競技レベルにあった指導者の育成など、各種スポーツの競技力の向上に取り組みます。
- ○スポーツキャンプに訪れるプロスポーツ選手などと の交流やスポーツ教室を開催するなど、子どもた ちの競技力の向上や村民がスポーツに親しむ機 会の創出に努めます。

#### (3)各種社会教育団体等への活動支援

- ○指導者養成研修会、地域リーダー研修の開催 など、各種社会教育団体等の人材育成に取り 組むとともに、これらの活動をとおして団体間や 世代間の交流を促進します。
- ○子ども会、婦人会、青年会、PTAなど各種活動 団体の実態把握を行うとともに、活動の充実に 向けた支援を行います。

#### (4) 青少年の健全育成

- ○子どもたちが基本的な生活習慣を身につけること や、様々な体験学習を通して生きる力と豊かな 人間性が培われるよう、家庭、学校、地域等が 一体となって育成に取り組みます。
- ○グローバル化がますます進展していくことを踏まえ、 子どもの頃から国際感覚を身につけたグローバル 人材の育成が必要であることから、海外派遣プログラムの充実・強化を図ります。
- ○青少年の健全育成を推進するため、その成長 段階にあった生活習慣の育成や、非行の未然 防止の見守り・指導を関係者の連携・協力のも とに推進します。
- ○子どもたちの自主的な活動や新しい分野への関心を深め、次代の担い手を育成するため、恩納村として特色ある学びの機会を広げていくために、研究機関との連携を促進します。

#### (5) 生涯学習拠点施設の充実

- ○各施設の特色を生かしながら、各施設における 利用の可能性や施設間の連携による効果的な 利用方法を検討し、限られた施設資源の有効 活用を図ります。併せて、施設の安全性確保や 機能強化のための改善策などへの取り組みを推 進します。
- ○博物館・文化情報センターについては、隣接する 恩納村農水産物販売センター(おんなの駅 な かゆくい市場)と連携したイベントなどの実施を 行うとともに、適切な資料管理に取り組むことで、 村民をはじめとした利用者への多様な情報発信 を行います。
- ○赤間総合運動公園については、村民のスポーツ・健康づくりの拠点として施設利用を促進します。

## 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3 )	目標値 (R9)	指標の把握方法
うんな大学開催回数(回)	1	10	社会教育課調べ
ジュニアリーダー研修参加延べ人数 (人)	0	50	社会教育課調べ
公民館講座受講者延べ人数(人)	63	1,200	社会教育課調べ

#### 個別計画等

- ◆赤間総合運動公園周辺整備基本構想(平成23年3月策定)
- ◆赤間総合運動公園機能強化計画(令和5年3月策定)

#### 基本目標2 生涯にわたる豊かな学びと歴史・文化が薫る村【生涯学習・スポーツ・歴史・文化】

# 基本施策2-2 文化の振興

















# 施策のめざす姿

- ○博物館活動が充実し、自然や歴史・文化を知る 生涯学習の拠点となっています。
- ○文化情報センターが「サンゴの村宣言」とSDGsの 情報発信の拠点となっています。
- ○様々なライフステージに合わせた情報の収集と発 信がなされ、生涯にわたり住民の自発的な学びに 繋がる機会が増えています。
- ○本村を代表する山田城跡や万座毛など、貴重な 文化財が保全され、持続的な活用がなされています。

- ○各地域固有の歴史や伝統行事などが保存され、 継承されています。
- ○文化活動の担い手と活動団体の育成により、活動が活発化しています。
- ○本村の歴史や文化に関する関心や認識を深める ための自然、歴史、文化、芸能、言語、行政など 多岐にわたる分野の調査、資料収集、保存が行 われ、社会教育、学校教育、地域学習など幅広 〈活用される村史の編さんが継続されています。

# 現状と課題

#### (1)博物館活動の充実

- ○博物館は、自然、歴史、文化等を村内外に発信する生涯学習機関であり、その活動は本村に関わりのある資料の収集、整理・保存、展示、教育普及および調査研究があります。村内外の方々からの寄贈や収集活動により、本村に関連する資料も年々増加しています。
- ○新たな常設展示室として「自然ゾーン」の新設や、 民俗ゾーン及び歴史ゾーンの更新を図り、展示機 能を充実するための展示室のリニューアル事業が 進められています。
- ○収集、寄贈及び購入などにより収蔵資料を増やすとともに、施設の拡充も合わせて実施し、展示機能の充実を図る必要があります。さらに、こうした資料を活用し、常設展示や企画展、各種講座、芸術鑑賞、情報発信等をとおして、調査研究成果等の公開を行うことで、ふるさと学習及び情報発信の拠点機能の充実を図り、本村の教育、文化及び学術の向上を図る必要があります。

#### (2) 文化情報センター活動の充実

- ○村民の読書活動や生涯教育を支える情報発信機能、「サンゴの村宣言」と村民の SDGs への関心を高める資料の整備など、村の情報発信拠点としての文化情報センターが整備されています。
- ○図書館(文化情報センター)は、住民の読書だけでなく、調査研究や学習活動を活発化するためのレファレンスサービスに力を入れ、情報発信を行っています。
- ○社会情勢の変化に柔軟に対応するため、課題解 決に向けた新しい知識や情報の習得の必要性が 高まっており、社会人にとっても学ぶ機会の拡充が 求められています。
- ○高齢者が、人生の生きがいを求めて新しい技術や 趣味の習得、学びの場を求めており、生涯にわたり 学び活躍できる生涯学習社会の実現が求められ ています。
- ○乳幼児からの読書を推進することで、将来的に読解力や情報活用能力を身につける人材の育成につなげることが求められています。

#### (3) 山田城跡等文化財の保存・整備・活用

- ○山田城跡は、平成20年(2008)4月1日付 国指定文化財に指定され、山田城跡の保存活 用に向け、平成21年度(2009)から「山田城 跡保存管理計画策定事業」を実施しました。
- ○令和元年度(2019)から文化庁の補助事業を活用し、山田城跡の重要遺構確認調査を実施しました。令和元年度(2019)6か所、令和2年度(2020)4か所、令和3年度(2021)6か所、計16か所の発掘調査を実施しました。その結果、城壁の範囲や構造確認など基礎情報を蓄積することができました。
- ○村内文化財に関する知識を深めてもらうため、村内小中学校を対象に各地域の文化財の案内を 実施しています。山田城跡や仲泊遺跡など、祖先 が残してくれた貴重な文化遺産に触れられる文化 財普及事業に取り組んでいます。
- ○今後は、山田城跡の保存範囲や保存手法について検討を行うとともに、緩衝帯 (バッファーゾーン) となる周辺環境の保全施策についても検討し、計画的な保存と整備、活用を推進する必要があります。
- ○万座毛には、県指定文化財天然記念物の「万座 毛石灰岩植物群落」と名勝の「万座毛」があり、 文化財の価値評価の調査を行い、適切な保存と 管理及び活用するための計画策定が進められて います。
- ○貴重な県指定文化財である植物群落と名勝の 保全はもとより、周辺環境や自然景観も合わせて の適切な保全が必要です。また、多くの観光客な どが訪れる県内有数の観光地となっていることも踏 まえ、保護と活用の調和ある取り組みが望まれま す。

# (4)文化活動、生涯学習等と連携した地域文化の振興

- ○村内の各地域に継承されている伝統芸能の記録 保存や、集落の文化財情報の収集及び公開のた めのキオクボードデータの作成など、保存と継承活 動が各地域や博物館で実施されています。
- ○地域固有の歴史、文化財、伝統芸能、風習などを後世に伝え、継承することの重要性を踏まえ、これらの保存と継承を引き続き推進する必要があります。
- ○村民の文化財や自然などに理解を深め、文化財 の公開活用の役割を担うボランティアガイドの養成 を行うとともに、各種文化団体の活動を推進する ための支援が必要です。
- ○文化活動の新たな担い手を育成するために、生涯学習や様々な活動機会をとらえ、内容の周知と参加意識の啓発を促す必要があります。

#### (5) 村史編さんの推進

- ○事業の成果(2022 年現在)として、自然編、 考古編、戦争編の3巻、また、海外移民調査の 報告書(ブラジル・ボリビア)が発刊されています。
- ○本村の各地域に継承されている民俗、芸能、言語に関する調査や、戦争体験の証言収集、記録を行い、資料として保存しています。
- ○県内外の恩納村に関する論文や歴史資料などを 収集し、村史編さんに役立てています。
- ○編さん事業で収集した資料(調査資料や収集 資料)を活用し、特に村内小中学校での平和学 習や生涯学習、講演、学習支援を行っています。
- ○編さん事業で収集した資料(調査資料や収集 資料)を博物館と協力して展示しています。特に 「慰霊の日の企画展」は毎年開催し、多くの来館 者が訪れています。

#### 施策の展開

#### (1)博物館活動の充実

- ○博物館は、自然、歴史、文化等を村内外に発信する生涯学習の発信拠点です。活動の充実を図るため、資料の収集、整理・保存、展示・活用、教育普及および調査研究に取り組み、登録博物館を目指します。
- ○資料の収集及び購入等により収蔵資料の増加、 整理・保存を図り、これらの資料を活用して博物 館の常設展示や企画展、講座等の充実に取り組 みます。
- ○常設展示室のリニューアルを行い、新たな自然ゾーンの新設、民俗ゾーンと歴史ゾーンの更新を行い、展示機能の充実を図ります。

#### (2) 文化情報センター活動の充実

- ○図書館(文化情報センター)は、家庭、地域、 学校などと連携しながら、幅広い住民の学習機会 を促進するため、各種資料を収集・管理・提供し ます。
- ○図書館(文化情報センター)は、乳幼児からの 読書習慣の形成を目指し、親子向けのイベント等 を開催します。
- ○図書館(文化情報センター)は、生涯にわたり学び続けることができる環境をつくるため、各年齢層や時事に配慮した本の企画展示やイベントを開催します。

#### (3) 山田城跡等文化財の保存・整備・活用

- ○山田城跡の近隣に所在する国指定史跡「仲泊 遺跡」や「国頭方西海道」等の文化財を活用し、 山田城跡を中心とした保存・整備に取り組みます。
- ○山田城跡周辺の山田古島遺跡 (ムラウチ) の 国指定史跡への追加指定を検討します。
- ○村内外に対し、山田城跡への理解を深めてもらう ため、様々な機会をとおして山田城跡に触れる機 会の提供を行うとともに、周知活動に取り組みます。
- ○万座毛、番所跡、比屋根坂等の村内の自然・歴 史遺産、御願所、ウドィガマ等の各地域に伝えら

れる文化財の周知と保全及び活用を図ります。

○万座毛の県指定文化財については、該当文化財 並びに周辺域も含めた万座毛保存管理計画に 基づき、持続的な保存と整備・活用を図ります。

# (4) 文化活動、生涯学習等と連携した地域文化の振興

- ○地域の文化財を活かした文化活動や生涯学習など様々な場面をとおして、本村の自然や歴史や文化に触れる機会を提供します。また、恩納村文化協会への活動支援を行うとともに、琉歌、恩納ナビー、吉屋チルー、しまくとうば、ハーリー、エイサー、豊年祭等の地域文化の保存・継承に取り組みます。
- ○村民はもとより本村を訪れる人々が、本村の自然 や歴史や文化財、地域固有の伝統行事や風習 に触れ、さらには継承されるよう、地域文化資源の 情報収集・保存、発信に取り組みます。
- ○文化活動の継承や担い手となるボランティアガイド の育成とともに、活動団体の活動推進に関わる支 援等を行います。
- ○文化活動の新たな担い手を育成するために、生涯学習や様々な活動機会をとらえ、内容の周知と参加意識の啓発を行います。

#### (5) 村史編さんの推進

- ○本村の歴史や文化、行政に関する調査や資料収 集に努め、継続して村史の編さんを推進します。
- ○編さん事業で収集した資料は恩納村民の文化普及に資するため、村内の社会教育、学校教育、博物館、文化情報センターで活用します。
- ○編さん事業で収集した資料は字誌など、地域で 活用できるように取り組みます。
- ○編さん事業で収集した資料を、魅力ある恩納村 の村内外への情報発信のため、村の関係部署で 活用できるよう取り組みます。
- ○編さん事業で収集した資料は将来の村民も活用 できるよう、保存していきます。

# 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3)	目標値 (R9)	指標の把握方法
企画展(件)	6	6	社会教育課調べ
映像記録件数(件 累計)	3	6	社会教育課調べ
村指定文化財件数(件 累計)	10	13	社会教育課調べ
万座毛保存管理·整備計画策定 (件 累計)	1	3	社会教育課調べ
恩納村史発刊(累計)	3	5	総務課調べ

#### 個別計画等

- ◆恩納村博物館自然ゾーン新設基本構想(令和3年3月策定)
- ◆山田城跡保存管理計画書(平成24年3月策定)
- ◆万座毛保存管理活用計画書(平成30年3月策定)





恩納村博物館 恩納村文化情報センター



# 基本目標3

誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村

【保健・医療・福祉】

#### 基本目標3 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村【保健・医療・福祉】

# 基本施策3-1 健康づくりの促進











# 施策のめざす姿

- ○生涯にわたる健康づくりの取り組みが進み、健康 的な生活習慣の改善がみられます。
- ○健康意識が高まり、各種健康診査の受診者が多 くなっています。
- ○住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」 などが進み、地域ぐるみで健康づくりの機運が高まっています。
- ○健康づくり活動の担い手の育成が進み、細やかな 健康相談やアドバイスが受けられています。

# 現状と課題

# (1) 生涯にわたる健康づくりの推進

- ○「第2次健康おんな21」(平成26年(2014)3月)では、『みんなでめざそう健康長寿うんな村』を健康づくりの目標像に掲げ、健康づくりの目標指標を設定しています。具体的な健康づくりへの取り組みとしては、乳幼児期及び青少年期からの規則正しい生活習慣の形成や壮年期の生活習慣病発症予防及び重症化予防、高齢期の介護予防等、各ライフステージの特徴や課題に合わせた、生涯をとおした健康づくりに取り組んでいます。
- ○日々の不規則な生活習慣の積み重ねによって引き起こされる生活習慣病の増加は、近年、全国的な課題となっています。本村においても例外ではなく、特定健診受診者の検査結果から本村の健康状態を鑑みると、男女とも約2人に1人が肥満者(BMI25以上)であり、また、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合も全国の平均値を大きく上回る状況がみられます。
- ○特定健診受診率の推移は、平成 28 年度 (2016) 43.1%、平成 29 年度(2017) 44.8%、平成 30 年度(2018) 46.4%、令 和元年度(2019) 52.4%、令和 2 年度 (2020) 50.8%、令和 3 年度(2021) 44.9%と、未受診者対策の強化とともに増加し、 村の目標値(令和 5 年度(2023) 50%)を

超えることができましたが、新型コロナウイルス感染 症の影響で受診率が低下しています。

○青年期という若い世代の方々においても将来の健康状態が心配される方も増えてきており、若年層の健康に対する意識改革が大きな課題となっています。今後は、健康に関する様々な情報提供や不規則な生活習慣を改善するための対策の強化など、若年層に対する意識啓発を図りながら各種健診の受診率等の向上などを推進するとともに、性や世代などのそれぞれのライフステージに応じた、生涯にわたる健康づくりの取り組みが必要です。

# (2)地域における健康づくり環境の充実

- ○健康なむらづくりを推進するため、総合保健福祉 センターや各字公民館で様々な保健事業や健康 づくり事業などを展開しています。また、スポーツの 振興と健康づくりの推進を図るため、赤間総合運 動公園及びその周辺地域へのウォーキングコース 等の整備を行いました。
- ○自治会などと連携を図りながら、より多くの村民が 健康づくりやスポーツに参加できるよう、地域ぐるみ の取り組みを推進する必要があります。

#### (3)健康づくり活動の担い手育成

- ○健康づくり推進員による村民に対する各種健診 業務の支援、母子保健推進員による乳幼児健 診のサポート等、子育て支援が行われています。
- ○今後は、さらに推進員が知識を高めていけるように、 情報交換会や研修会等の充実が求められていま す。
- ○より多くの村民が食育の大切さを学び、さらに生活の場において実践している人が増え、地域で食育の輪が広がるように、関係機関や地域住民と連携を強化し、食育ボランティア(仮称)の育成、調理実習や栄養講話の開催等により、食育の推進を図る必要があります。

#### 健康づくりの目標指標

		Inclinate 15		
指標内容	!	策定値(H24)	目標値(R5)	出典元
特定健康診査受診率	図の向上	45.8%	60% (R 5 )	特定健康診査結果
○がん検診受診率の[	 句上			
・肺がん検診	男性	25.0%	40.0%	健康保険課資料
	女性	24.1%	"	"
・胃がん検診	男性	13.8%	20.0%	ll II
	女性	12.9%	"	ll II
・大腸がん検診	男性	18.3%	30.0%	ll II
	女性	19.7%	"	ll II
・子宮頸がん検診		14.9%	25.0%	ll II
・乳がん検診		18.3%	30.0%	II
特定保健指導実施率	図の向上	46.3%	70.0%	   特定健康診査結果
	1.1.1 a nm >++ +v		(R5)	
①20 歳~60 歳代男 の割合の減少	性の肥満者	44.3%	30.0%	
②40歳~60歳代女性の肥満者の割合の減少		30.0%	21.0%	特定健康診査結果 (健診分析ソフト)
320 歳代女性のやせの者の割合 の減少		18.2%	9.0%	
リスタボリックシンドローム該当者及び 予備群の割合の減少 H24 年度の 25%減少		男性 該当者 29.5% 予備群 24.7% 女性 該当者 16.9% 予備群 11.4%	男性 該当者 22.0% 予備群 19.0% 女性 該当者 13.0% 予備群 9.0%	基本健診・特定健診結果 (マルチマーカー)
高血圧の改善 ○ I 度以上の者の割	合の減少	男性 28.9%	男性 25.0%	特定健康診査結果
(40 歳~74 歳)		女性 22.8%	女性 20.0%	
脂質異常症の減少				
①LDL コレステロール	高値の者の	男性 9.8%	男性 6.0%	
減少(160 以上)		女性 13.4%	女性 8.0%	特定健康診査結果
②中性脂肪高值の(300以上)	の者の減少	3.0%	1.5%	
血糖コントロール指標トロール不良者の割合の減少				特定健康診査結果
①HbA1c8.4以上の	者	0.9%	0.7%	
②HbA1c6.5 以上の	者	5.6%	4.0%	

出典: 「第2次健康おんな21」(平成26年3月)

# 施策の展開

#### (1) 生涯にわたる健康づくりの推進

○性や世代に応じて健康づくりへの取り組みが異なることを踏まえ、健康づくりに関する村民一人ひとりの意識を高めるとともに、生活習慣病の発症と重症化予防に向けた食生活・運動・健康的な生活習慣、早期発見の健康診査及び健康指導など、学校をはじめ関係機関と連携して、それぞれのライフステージに応じた取り組みを進めます。

#### (2) 地域における健康づくり環境の充実

- ○地域独自で行なっている健康づくり活動に対して、 資料の提供や助言等を積極的に行うことで、地 域主体の健康づくり活動への支援を行います。
- ○地域に根ざした健康づくりを促進するため、各公民館と連携を図り、健康づくり教室をはじめとした各種事業に取り組みます。
- ○村民が日々の健康づくりに取り組めるよう、利用しやすいスポーツ施設の運用やウォーキング環境の整備、各種相談の充実など、健康づくりの環境整備を推進します。

#### (3)健康づくり活動の担い手育成

- ○健康増進を担う保健推進員、母子保健推進員 及び健康づくり推進員の育成と主体的な活動を 推進するため、各種研修会の充実を図ります。
- ○食育の大切さを学び、さらに生活の場において実践できる住民が増え、地域で食育の輪が広がるように、関係機関や地域住民と連携を強化し、食育ボランティア(仮称)の育成、調理実習や栄養講話の開催等により、食育の推進を図ります。



ウォーキングフェスタ (2023年)

#### 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 1 )	目標値 (R9)	指標の把握方法
特定健診受診率	52.4%	60.0%	健康保険課調べ
メタボリックシンドローム該当者・予備 群の割合	(該当者) 男性 34.6% 女性 19.9% (予備軍) 男性 22.2% 女性 12.5%	(該当者) 男性 22.0% 女性 13.0% (予備軍) 男(也 19.0% 女性 9.0%	データヘルス計画(中間評価)

#### 個別計画等

- ◆第2次健康おんな21(平成26年3月策定)
- ◆第2期保健事業計画(データヘルス計画)(第3期特定健康診査実施計画)(令和3年3月中間評価)

#### 基本目標3 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村【保健・医療・福祉】

# 基本施策3-2 医療の充実









# 施策のめざす姿

- ○地域の医療機関同士の連携と、また救急医療体制の充実がみられ、医療への安心感が高まっています。
- ○国民健康保険制度が安定して運営され、安心して医療が受けられています。
- ○新型コロナウイルス感染症等の感染症への適切な 対策と指導が行われ、安心して生活しています。

# 現状と課題

#### (1)健康を支える医療の推進

- ○本村には内科系診療所が2か所、歯科診療所が1か所立地しています。内科系診療所については、慢性疾患を中心に地域の診療体制を確保するため、村による施設等が提供されています。
- ○北部圏域の急性医療は2か所で対応しています。 しかし、非効率な経営状況にあることから、これら を統合し、地域医療のサービスの維持・向上を目 指した「公立沖縄北部医療センター」の整備が進 められています。

#### (2) 国民健康保険制度の実施

- ○国民健康保険の加入状況は令和3年度末 (2021)現在で、被保険者総数は3,795人 となっており、平成29年度(2017)に比べて加 入者数は70人減となっています。
- ○保険制度を取り巻く環境は、近年、極めて流動 的であり、その運営については加速する高齢化に 伴う医療費の増大及び保険料収入の減少等、 大変厳しい現状です。
- ○保険財政の確保については、今後も安定的な運営を図るため、引き続き収納率の向上や滞納整理の強化、医療費抑制につながる介護予防事業、健康づくり事業の充実に取り組む必要があります。 国民健康保険制度のさらなる見直し等の動きも

みられることから、国や県の動向に柔軟に対応しながら、国民健康保険制度の健全な運営に努める必要があります。

#### (3) 新興感染症対策の充実

- ○令和元年度(2019)に発生した新型コロナウイルス感染症などの新興感染症は、村民の安全・安心な暮らしを脅かすとともに、生活様式や経済の低迷を引き起こすなど、大きな影響を与えています。
- ○新型コロナウイルス感染症のような新興感染症に対しては、国・県の方針や医学的な知見からの情報を収集するなどして、村民に分かりやすく伝えるとともに、医療機関等の関係機関と連携して感染症対策を適切に実施する必要があります。



新型コロナウイルス感染症集団ワクチン接種 (2022 年)

#### 国民健康保険加入率、保険税額の推移

(単位:人、世帯、%、円)

年度	人口	世帯数	年度平均		加力	加入率		年間	税額	現年分
+/支	ΛU	巴市奴	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯率	保険税調定額	1人当たり	1世帯当たり	収納率
平成28年度	10,947	5,106	4,128	2,348	37.7%	46.0%	216,601,341	52,471	92,249	98.05
平成29年度	11,001	5,174	3,963	2,296	36.0%	44.4%	229,618,689	57,941	100,008	98.16
平成30年度	11,005	5,295	3,894	2,281	35.4%	43.1%	229,394,067	58,910	100,567	98.08
令和元年度	11,066	5,438	3,864	2,295	34.9%	42.2%	242,524,261	62,765	105,675	95.58
令和2年度	11,112	5,526	5,526	2,270	34.1%	41.1%	227,664,700	60,054	100,293	96.91

資料:「住民基本台帳、国民健康保険事業状況報告書」(事業年報)」

# 施策の展開

#### (1)健康を支える医療の推進

- ○村内の診療所との連携のもと、引き続き、疾病の 早期発見・早期治療を促すとともに、慢性疾患の 医療サービスの提供を進めます。
- ○引き続き、北部圏域の安定的かつ効率的な医療体制を構築するため「公立沖縄北部医療センター」の開院に向けて関係機関と連携を図ります。また、緊急搬送に関しては、金武地区消防衛生組合と連携して迅速な対応が取れるよう、体制の整備・充実に努めます。

#### (2) 国民健康保険制度の実施

○国民健康保険制度の周知を図るとともに、保険料の徴収強化や医療費抑制につながる健康づくり事業等の充実に取り組み、保険財政の安定運営に努めます。

#### (3) 新興感染症対策の充実

- ○各種感染症から村民を守るため、感染症予防に 向けた啓発や情報提供、各種予防接種の奨励、 保健所や医師会との連携による入用体制の強化 を図ります。
- ○新型コロナウイルス感染症等の新興感染症が発生した場合、ウイルスの特徴や発生状況等により実施の対策が選択されます。このため、未発生期、発生期、感染期、小康期等の各段階を踏まえた、実施体制や情報共有、予防・まん延防止、生活の安定確保等の計画的な取り組みを進めます。



# 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3 )	目標値 (R9)	指標の把握方法
決算補てん等目的の法定外繰入額 (千円)	23,865	0	事業実施状況報告様式 5

#### 個別計画等

◆赤字削減·解消計画書(令和2年3月策定)

#### 基本目標3 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村【保健・医療・福祉】

# 基本施策3-3 地域福祉の推進















# 施策のめざす姿

- ○災害時の要援護者等の避難支援体制が確立し、 安心して生活しています。
- ○地域の見守りや支え合いの仕組みにより、住み慣れた地域で安心して生活しています。
- ○経済的に暮らしに困っている人への自立や生活保 護の支援により、安心して暮らすことができています。

#### 現状と課題

#### (1)災害時要援護者の支援体制づくり

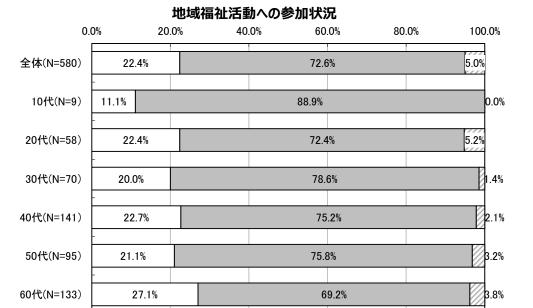
- ○地域で生活している高齢者や障がい者等、災害時等に支援が必要な村民については、災害時要援護者リストを作成しており、台風等の災害時における安否確認や避難所への避難支援を行なっています。
- ○災害時に支援が必要な村民が円滑に安全な場所に避難できるよう、個別支援計画の作成に取り組む必要があります。
- ○村民意向調査によると、全年代で約7割が地域 福祉活動へ参加していないと回答していることから、 地域福祉活動の参加を促進することが課題として あげられます。

#### (2) 生活を支える福祉サービスの充実

- ○全ての村民が安心して暮らしていくためには、住民 同士での見守り、支え合いの仕組みをつくることが 大切となります。そのためには、ちょっとした困りごと や心配ごとを抱えている住民に気づき、声かけを行 い、必要な支援につなげるなど地域の中で受け止 められるような体制が必要となります。
- ○低所得者世帯に対しては、生活困窮者相談支援事業において各種支援制度の周知や相談対応を行い生活保護につなげるとともに、就業の斡旋等自立に向けた支援に取り組んできました。
- ○引き続き関係機関と連携を図りながら、生活困窮 世帯に対する相談対応や生活保護制度の周知 を図り、生活困窮世帯の生活水準の安定化に取 り組む必要があります。



福祉サービス



67.7%

□していない

出典:「恩納村第6次総合計画アンケート調査」

☑無回答

# 施策の展開

70歳以上(N=62)

#### (1) 災害時要援護者の支援体制づくり

19.4%

□している

○高齢者や障がい者等で災害時に支援が必要な 村民については、災害時要援護者リストの作成を 行うとともに、個別支援計画の策定を進めます。あ わせて、地域での支援体制づくりに取り組みます。

# (2) 生活を支える福祉サービスの充実

○地域での福祉的課題について、地域で取り組めるように地域福祉懇談会や、小地域ネットワーク、

各自治会での相談機能のコーディネートを図るコミュニティソーシャルワーカーの設置を進め、地域のつながりの力を活かした支援を行う仕組みづくりを推進します。

12.9%

○関係機関と連携を図りながら生活困窮世帯に対する相談対応や生活保護制度の周知を図り、生活困窮世帯の生活水準の安定化に取り組むとともに、保護世帯に対する就業斡旋など、自立に向けた支援に取り組みます。

# 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3 )	目標値 (R9)	指標の把握方法
コミュニティソーシャルワーカーの設置 (人)	2	2	福祉課

#### 個別計画等

◆恩納村地域福祉推進計画(令和2年6月策定)

#### 基本目標3 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村【保健・医療・福祉】

# 基本施策3-4 高齢者福祉の推進











# 施策のめざす姿

- ○地域包括ケアシステムが確立し、必要なサービスを 一体的に受けることができ、住み慣れた地域で暮 らすことができています。
- ○運動機能の向上や栄養状態の改善、口腔ケア 等の介護予防に努め、在宅で生き生きと自立した 生活を送っています。
- ○高齢者の能力を発揮でき、また向上させる機会が 創られ、地域社会と関わり生きがいをもって暮らし ています。
- ○高齢、障がい等があっても住み慣れた家で安心し て暮らし続けます。
- ○無年金者が解消し、安心して暮らすことができています。

# 現状と課題

#### (1)地域包括ケアシステムの確立

- ○保健や福祉、医療、介護等高齢者が抱える様々 な相談への対応、虐待対策等高齢者の権利擁 護に取り組んでいます。
- ○地域で生活している寝たきり高齢者等については、 要援護者リストを作成し地域による声かけや台風 等の災害時には安全の確認及び避難支援等を 行っています。
- ○今後も相談窓口の利用を促進し、高齢者が抱える様々な問題に対応するとともに、保護が必要な 高齢者の適切な支援に取り組む必要があります。
- ○地域福祉意識の向上に関しては、平成 29 年度 (2017)から小学校4年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施しています。
- ○認知症サポーター養成講座を機会に学校との連携を強め、サポーター養成のみならず、児童生徒の福祉への関心を高める活動を今後も続けていく必要があります。

#### (2)介護予防の推進

○高齢者の活動拠点となる公民館等において介護 予防教室や通いの場づくり等に取り組んでいます。 また、関係課と連携し栄養相談や健康相談等を

- 行っています。介護が必要になった高齢者については、沖縄県介護保険広域連合と連携を図りなが ら介護保険サービスの提供を進めています。
- ○今後も高齢化の進展が予想されるなか高齢者が 生き生きと地域で過ごせるよう、引き続き介護予 防教室や寝たきり予防教室等で運動機能の向 上や高齢期・個々人に適した介護予防相談に努 める必要があります。
- ○一般介護予防事業は、がんじゅう大学を15行政区の公民館等を拠点として介護予防教室を継続しています。また、全身運動を行う教室や認知症予防教室、筋カトレーニング等心身機能の維持・向上を図る教室に取り組んでいます。住民主体による取り組みや地域ボランティアの参加が今後の課題となります。また、関係課と連携し疾病の重症化予防にも取り組み介護予防を進めていきます。
- ○介護予防・日常生活支援総合事業における通 所型サービス A (基準緩和したデイサービス) 事 業を婦人の家を利用して継続しています。今後は 需要が増加する見込みであるため、実施場所の 確保や増加が課題となっています。

#### (3)介護保険サービスの推進

- ○介護が必要になった高齢者に対しては、沖縄県介護保険広域連合と連携を図りながら介護保険サービスの円滑な提供に取り組んでいます。また、介護保険サービスに関する情報提供をパンフレットやホームページで周知を行っています。
- ○地域包括支援センターでは、高齢者の実態把握 調査等により見守りが必要な高齢者の把握に努 めるとともに、関係機関と連携を図りながら地域で の見守り体制づくりに取り組んでいます。
- ○地域ケア会議の開催や居宅介護支援専門員へ の支援が必要であることから研修会等を積極的に 行い、人材育成を行っていく必要があります。
- ○生活支援コーディネーターを配置し、自立支援に 必要な地域資源の発見や現在ある資源の育成、 新たな資源の開発を行っています。
- ○今後も地域と連携を図りながら、村民の支え合いによる活動の促進を図るとともに、活動をサポートする人材の確保・育成に取り組む必要があります。見守りが必要な高齢者の把握に努め必要な支援につなげるとともに、関係機関と連携を図りながら地域での見守り体制づくりに取り組む必要があります。



福祉サービス

## (4) 生きがいづくりの支援

- ○老人クラブ活動への補助金により高齢者の生きが いづくりを支援しています。
- ○高齢者の活動基盤である老人クラブの現状把握 を行い、各老人クラブの実情に応じた支援を行う 必要があります。
- ○学習、文化、スポーツ等の充実に関しては、公民 館講座やゲートボール、グラウンドゴルフ大会などの 開催が行われており、また生涯学習講座で学び、 発表するといったサイクルで実施されています。
- ○老人クラブ活動への支援を継続して実施しており、 活発的に活動しているクラブがある一方、リーダー の担い手がいないことで活動が休止している区があ り、今後、各老人クラブの実態把握、継続していく ための課題分析及び支援が必要です。

#### (5)安心な暮らしの推進

○8050 問題(80 歳代の親と 50 歳代の子の長期引きこもり同居問題)は、ひきこもり状態にある子が中高年齢となり、収入の少ない親が中年層になった子の生活を支えて経済的にも精神的にも行き詰まっている現状があります。その課題は、「ひきこもり」、「介護」、「生活困窮者」等の他分野にまたがる課題解決が必要であり、福祉分野での連携及び包括的に対応できる体制づくりの取り組みが必要です。

#### (6) 国民年金制度の周知

- ○国民年金については、村民に対し制度の周知を 図ることで、未加入者への加入促進及び低所得 者対策として保険料の免除申請等を促進し、無 年金者の防止に努めています。
- ○今後も関係機関と連携を図りながら無年金者の 防止に取り組む必要があります。

#### 施策の展開

#### (1) 地域包括ケアシステムの確立

- ○地域での支え合い活動を促進するとともに、活動を支える人材の確保・育成及び見守り体制の構築に取り組みます。
- ○高齢者住宅に関する情報提供や住宅改修の推 進を進めていきます。
- ○地域の寝たきり高齢者等、災害時に支援が必要 な村民が円滑に安全な場所へ避難できるよう、地 域での支援体制づくりを進めます。

#### (2)介護予防の推進

- ○要介護状態への移行を防ぐため、介護予防事業 の充実や重症化予防の取り組みを強化します。
- ○介護予防・日常生活支援総合事業における短期集中予防サービスの実施やがんじゅう大学の住民主体による「通いの場」への移行を進めるとともに、高齢者の通いの場への支援とボランティア育成を行っていきます。

#### (3)介護保険サービスの推進

○地域の高齢者の実態把握に努め、必要な支援につなげるとともに、地域包括支援センターを中心に地域団体や民生委員等と連携を図りながら、一人暮らし高齢者や閉じこもりがちな高齢者の見守り体制づくりに取り組みます。

○福祉や医療・介護等、様々なサービスに対する相 談への対応を行うとともに、高齢者虐待の早期発 見・早期対応を図り、高齢者の権利擁護に努め ます。

#### (4) 生きがいづくりの支援

○高齢者が生きがいを持って地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の活動基盤である老人クラブに対し、各老人クラブの実情に応じた支援を行うとともに、高齢者のニーズに対応した生涯学習の機会の提供に努めます。

#### (5)安心な暮らしの推進

○高齢者、障がい者等が生きがいを持って地域で暮らし続けることができるよう、各々の実情に応じた支援を行うとともに、関係機関との連携に努めます。

#### (6) 国民年金制度の周知

○村民に対し国民年金制度の周知を図ることで、未加入者への加入促進、低所得者への免除申請等、関係機関と連携を図りながら無年金者の防止に取り組みます。

# 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 2)	目標値 (R 9)	指標の把握方法
初めて介護認定を受ける平均年齢	79.4歳	80.0歳	福祉課調べ

#### 個別計画等

- ◆第8期恩納村高齢者保健福祉計画(令和4年3月策定)
- ◆第8期沖縄県介護保険事業計画(令和3年3月策定 沖縄県介護保険広域連合)

#### 基本目標3 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村【保健・医療・福祉】

# 基本施策3-5 障がい者福祉の推進















# 施策のめざす姿

- ○必要なサービスが確保され、安心して日常生活を 営むことができています。
- ○社会参加や余暇活動などができるよう、移動支援 などが整い、自立した日常・社会生活ができていま す。
- ○障がい者への理解が深まり、かつ権利が守られ、 全ての人と等しく暮らすことができています。

# 現状と課題

#### (1)相談対応の充実

○障がい者の社会参加や自立を促進するため、地域活動支援センターの開所や作業所の建設に取り組むとともに、自立支援協議会や相談支援事業の充実に取り組んでいます。

今後、増加の懸念がある 8050 問題に対しては、若いころからひきこもった状態が続いているケースや一度社会に出てからひきこもるケースなど、様々な要因でのひきこもり状態があるので問題を長期化させないためにも早期把握・早期対応の取り組みが必要です。

○今後も障がい者を取り巻く様々な地域課題や自 殺予防対策、ひきこもり児者への対策・支援等の 新たな課題にも対応できるよう、関係機関との連 携を強化し相談支援体制の充実を図るとともに、 相談支援員の資質向上に努める必要があります。

#### (2) 自立生活・社会参加の推進

- ○退院可能な精神障がい者の地域移行を促進するため、グループホームやケアホーム等、障がい者の居住の場の設置を促進するとともに、関係機関と連携を図りながら障がい者雇用等の支援を進めています。
- ○障がい者に対する各種支援制度が円滑に利用されるよう、障害福祉制度のパンフレットを作成し、

個別配布を行っています。

- ○平成 27 年度(2015)より、特別支援学校に 通学している児童生徒を対象としたスクールバスを 運行し、通学支援を行っています。
- ○今後も引き続き、障がい者福祉サービスや地域生活支援事業及び重度身体障害者医療費助成制度等の各種支援制度、福祉サービスの周知に努め、障がい者の生活支援や経済的な負担軽減を図る必要があります。
- ○災害時に支援が必要な障がい者の要援護者リストを作成しており、台風等の災害時には安全の確認及び避難支援等を行なっています。

#### (3) 障がい者の権利に関する啓発

- ○障がい者の社会参加や地域生活を促進するためには周りの人々の正しい理解が重要です。このため、「福祉のまちづくり講演会」等を開催し村民の意識啓発に取り組んでいます。
- ○今後も様々な機会をとおして、障がいや障がい者 に対する理解と認識を深める必要があります。

# 施策の展開

#### (1)相談対応の充実

○障がい者とその家族が気軽に相談でき必要な情報が得られるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、自殺予防対策やひきこもり児者への対応や8050問題等の新たな課題への対策を進めます。

# (2) 自立生活・社会参加の推進

- ○関係機関と連携を図りながら、障がい者の地域移 行や社会参加を促進するとともに、自立に向けた 居住の場の設置促進、障がい者雇用に対する理 解促進に取り組みます。
- ○就労に結び付く技術取得に関する支援や民間事 業所に対する障がい者雇用の働きかけを行うこと

- で、就労の機会の創出を図ります。
- ○障がい者等、災害時に支援が必要な村民が円滑 に安全な場所へ避難できるよう、地域での支援体 制づくりを進めます。

## (3) 障がい者の権利に関する啓発

- ○各種支援制度の円滑な利用に向け、障がい者に 対する支援制度や福祉サービスに関する周知を 図り、障がい者の生活支援に取り組みます。
- ○障がい者に対する理解を深めるために、イベントや 地域学習会等を開催します。

#### 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 4 )	目標値 (R9)	指標の把握方法
障がい者相談支援機能強化委託 (箇所)	1	1	福祉課調べ

#### 個別計画等

◆恩納村第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(令和3年3月策定)



# 基本目標4

恩納ブランドをいかした 活力と魅力ある産業の村

【産業・経済】

#### 基本目標4 恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村【産業・経済】

# 基本施策4-1 農業の振興

















# 施策のめざす姿

- ○新たな農業の担い手が増えつつあり、農業が活性 化しています。
- ○農畜産物の産地形成とブランド化が進み、付加価値の高い魅力ある農業へと進化しつつあります。
- ○様々な販路が拡大しており、供給体制の整備 と生産活動が活発化しています。
- ○生産基盤の整備が進み、効率的な農作業と安 定した経営規模が得られています。
- ○地域の自然や生活環境と農業とが調和した共生 環境が築かれています。
- ○都市と農村の交流や他産業との連携、食と農の 普及、地産地消が活発に展開され、農による地 域づくりが進んでいます。

# 現状と課題

#### (1) 担い手の確保と育成

- ○海岸線に沿った長手の村域の丘陵地や山間地に 農地が分布し、その面積は村面積の約1割程度 です。
- ○農家総数は、平成 27年(2015) には 449 戸でしたが、令和 2年(2020) には 268 戸となり、大幅な減少となっています。令和 2年(2020) の農家数の内訳は、販売農家が 146 戸(54.5%)、自給的農家が 122 戸(45.5%)となっています。
- ○農業従事者数は、平成 27 年(2015) には 474 人でしたが、令和 2 年(2020) には 243 人となり、48.7%の減少となっています。
- ○農家人口の年齢別では、60 歳以上人口の占める 割合が高く、平成 17 年 (2005) の 51.0%から 令和2年 (2020) には 73.2%となっています。
- ○農家人口の男女割合は、令和2年(2020) 現在、男の割合が高く74.9%を占めています。
- ○経営耕地面積規模別経営体数は、令和2年 (2020)現在、耕地面積 1.0ha 未満が 72.5%を占めています。
- ○農産物販売金額規模別経営体数は、令和2年

- (2020) 現在、300 万円未満が80.4%を占めています。
- ○遊休農地の解消や農業所得の向上を目指し、友好都市との連携によるレタス栽培の技術移転や、 新たな熱帯果樹等の試験栽培に取り組んでいます。
- ○経営開始時に 49 歳以下の認定新規就農者に対して、経営開始型の資金の交付をしています。また、経営安定に必要な農業機械・農業施設等の導入に要する経費を予算の範囲内で助成するなどして、新規参入者の進出を図っています。
- ○農家人口の減少は、高齢農業者の離農とともに、 小規模経営による生産性確保の困難さや魅力 度にかけることなどから、新たな経営の在り方や魅 力度創出による新たな担い手の確保・育成が急 務となっています。

#### (2) 生産振興と販売促進

○本村では、花卉類・花木、さとうきび、野菜、果樹類、水稲、ブロイラー、肉用牛、採卵鶏、豚等の多品種の農作物・家畜が栽培・飼養されており、 小菊、パッションフルーツ、切葉(ドラセナ)、アテ モヤ、観葉鉢物が沖縄県の拠点産地に認定されています。

- ○作物別の経営体では、花卉類・花木が141経営体と最も多く、沖縄県全体の花卉類・花木農家の1割強(11.5%)を占めています。
- ○県外の卸売市場でのトップセールスを行うなど、新たな販路拡大に取り組んでおり、今後、責任ある産地として「定時・定量・定品質」の農産物を安定的に出荷することが望まれます。
- ○ブロイラーは8経営体と少ないものの、出荷羽数は65.6万羽となっており、沖縄県全体の2割以上(24.0%)を占めています。
- ○近代化施設の整備、生産技術の向上、高齢化に対処した担い手の育成とともに、主力品目の高品質生産と産地形成、「恩納ブランド」の確立を目指した農業振興を図る必要があります。
- ○農業経営体のうち、5割以上(54.4%、153 経営体)が消費者に直接販売を行っています。しかし、農産物の加工や体験農業、農家レストラン等を行っている農業経営体はみられません。農産物の販路としては農協への出荷、消費者への直接販売が主となっています。
- ○「恩納村農水産物販売センター(おんなの駅 なかゆくい市場)」の開設により、地域農産物の販売先が生まれ、野菜等の生産が活性化し、村内に立地するリゾートホテルへの直売が行われています。今後は、本村の立地特性を生かした販路開拓や、高齢者や女性が参加する多品目生産と地産地消による農業活性化の進展が期待されます。
- ○村内における地産地消を進めるためには、農業技 術の向上や計画的な生産による生産量の安定に 加えて、村内での販路を開拓する必要があります。

また、需要者と生産者を結ぶコーディネーターを育成する必要があります。

## (3) 生産基盤の整備

○農業生産基盤の整備状況は、ほ場整備、水源整備とも県内では高い整備率となっています。今後は、花卉、果樹の主力品目の生産力向上とあわせて、かんがい施設や近代化施設の整備が必要です。

## (4) 共生の農村振興

- ○赤土等流出防止対策事業を実施し、グリーンベルトの設置や土地改良地区の排水施設の機能 復旧作業を行っています。
- ○農地防風林を積極的に推進するために赤土流出 抑制に必要な防風林の育苗の強化を図っています。
- ○赤土流出防止をはじめ家畜排泄物の堆肥化による循環型農業の構築、都市化に伴う下水等の排水処理や生活環境の整備などを、本村の優れた自然環境や農地の多機能を維持しながら良好な農村環境の保全・整備が望まれています。
- ○「ふれあい体験学習センター」において、主に修学 旅行生を対象に体験農業や、地元の料理実習 等により、農業の学習と交流事業が進められてい ます。
- ○地域の食文化と農業の理解、生産現場でみる食材の健全性等、観光及び都市との交流、生産者と消費者との交流による多面的な農業の展開が望まれます。



小菊



ドラセナ

## 農家数及び従業者数の推移

(単位:戸、人)

		平成	27年		令和2年			
市町村		農家数						
!   ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ ነ	総数	販売農家	自給的農 家	農業 従事者数	総数	販売農家	自給的農家	農業 従事者数
沖縄県	20,056	14,241	5,815	19,916	14,747	10,674	4,073	18,207
恩納村	449	280	169	474	268	146	122	243
那覇市	142	92	50	157	93	62	31	125
うるま市	939	374	565	625	614	319	295	664
嘉手納町	39	22	17	31	54	28	26	52
読谷村	529	225	304	339	217	33	184	57
金武町	370	224	146	316	245	128	117	215
宜野座村	294	228	66	289	212	153	59	263
名護市	1,229	882	347	1,299	1,098	802	296	1,421

出典: 「2015年、2020年農林業センサス」農林水産省

#### 農産物販売金額規模別経営体数(2020)

(単位:経営体)

市町村	計	農産物の販売なし	50 万円 未満	50~ 100 万円	100~ 300万円	300~ 500 万円	500~ 1,000 万円	1,000~ 3,000 万円	3,000~ 5,000 万円	5,000 万円以上
沖縄県	11,310	412	2,030	2,880	3,183	1,074	886	647	88	110
恩納村	153	11	38	40	34	12	11	6	1	-
那覇市	72	8	9	10	29	4	9	3	-	-
うるま市	359	30	62	90	70	32	41	22	6	6
嘉手納町	31	6	9	6	6	4	-	-	-	-
読谷村	39	7	15	8	6	1	1	-	-	1
金武町	140	16	42	32	27	9	6	4	-	4
宜野座村	170	1	43	51	34	11	11	16	1	2
名護市	889	29	227	192	273	77	56	25	3	7

出典: 「2020年農林業センサス」農林水産省

## 赤土流出防止対策事業の推移

百日	実績								
項 目	H29	H30	R 1	R 2	R3				
赤土流出防止対策 実施距離(m)	1,930	1,063	2,831	2,930	2,955				
赤土流出防止対策 実施面積(ha)	4.8	3.4	7.5	12.32	25.2				

出典:「農林水産課調べ事業評価シート」

## 施策の展開

#### (1)担い手の確保と育成

- ○農業後継者、新規参入者、農業法人への就職 などをはじめ、企業の農業への参入も進めるなど、 様々な就農機会を捉え新規就農者の確保・育 成を図ります。
- ○健全な農業経営体を育成するため、農業経営基 盤強化に向けた経営改善を進め、他産業並みの 生産性や労働環境の実現に向けた認定農業者 の確保・育成を推進します。
- ○農業に携わる人材として女性や高齢者の活躍が 大きくなってきており、女性や高齢者が従事しやす い体制や環境整備を推進し、女性及び高齢者の 農業への参画を推進します。
- ○農業の担い手育成及び生産振興の推進に向け、 その指導にあたる専門知識を有する営農指導員 等の育成を図ります。

## (2) 生産振興と販売促進

- ○沖縄県の拠点産地に認定されている小菊、パッションフルーツ、切葉(ドラセナ)、アテモヤ、観葉鉢物をはじめ、付加価値の高い農畜産物の生産や、加工品開発を推進し、特産品の育成とブランド化の強化を図ります。
- ○近代化施設導入等による農業経営基盤の整備を促進し、生産供給体制の強化により恩納ブランドの確立とともに、計画的・安定的に出荷できる産地の形成を推進します。特に、パッションフルーツ、アテモヤ等、拠点産地品目を中心に、病害虫等対策と技術向上を図りながら、複合経営の推進と若手農業者の育成を目指します。
- ○観光リゾート地であるという地域特性を活かし、 「恩納村農水産物販売センター(おんなの駅 なかゆくい市場)」や村内ホテル等への安定的な出荷体制の確立等による地産地消を推進します。
- ○農業者による農産物の加工等への取り組みや、 他業種の商工との連携による商品やサービス開発 及び販路拡大など、農業経営の多角化を図った 6次産業化を推進します。

### (3) 生産基盤の整備

- ○農業生産の基盤となる優良農地の保全を図り、 担い手への農地の集積を推進します。また、関係 機関と連携して耕作放棄地の解消と発生防止及 び有効活用を推進します。
- ○農業の生産性を向上させるため、農業用水の安 定的な確保と防災機能を兼ね備えたため池や、 農業用排水施設等の整備及び維持管理を推進 します。
- ○農業生産基盤の整備を図り、農作業の効率化や 大型農機具の導入による農業経営の健全化を 図るため、地形等の地域特性を踏まえたほ場整 備や農道等の整備を推進します。
- ○カラス類やイノシシをはじめとする鳥獣から農作物等の被害を防止するための対策を推進し、農業経営の安定化を図ります。
- ○村内や県内で家畜伝染病が発生した際、まん延 防止等の対策を県や関係機関と連携し、迅速に 実施します。

#### (4) 共生の農村振興

- ○担い手農家の減少や耕作放棄地の増加など、人 と農地の課題をそれぞれの地域で話し合い、地域 における農業の将来像を描く「人・農地プラン(地 域計画)」の取り組みを推進します。
- ○農村地域は、国土保全や水源涵養、景観形成 等、多面的機能を有しており、これら機能が発揮 されるよう農地の保全と農業の振興を図ります。
- ○赤土流出防止をはじめ家畜排泄物の堆肥化による循環型農業の構築とともに、良好な農村住環境の保全と整備を推進します。
- ○都市と農村との交流をはじめ、地域の子どもからお 年寄りまで世代間を越えた交流等による、農村の 活性化を図るため、農業体験やグリーン・ツーリズ ムなどの取り組みを推進します。
- ○農業と食に関する理解を深めるため、教育関連機関、農業生産者、消費者等が連携し、食育活動を推進します。

○生産者と消費者の結びつきの強化や、村民の食の安全と豊かさを図るため、地元産農畜産物の利用拡大に向けた村民への啓発、直売所の開設支

援、学校給食等への利用など、地産地消を推進します。

# 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3)	目標値 (R9)	指標の把握方法
近代化施設の導入推進事業(戸)	7	3	農林水産課調べ
新規就農者(人)	2	10	農林水産課調べ
認定農業者数(人)	15	20	農林水産課調べ
耕作面積(ha)	311	311	農林水産課調べ

- ◆恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和5年3月策定)
- ◆恩納村地産地消推進計画書(平成30年3月策定)
- ◆恩納農業振興地域整備計画(令和3年1月見直し)
- ◆農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成 26 年 9 月策定)



パッションフルーツ



パッションフルーツ



アテモヤ

#### 基本目標4 恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村【産業・経済】

## 基本施策4-2 水産業の振興

















## 施策のめざす姿

- ○サンゴ礁海域の生態系の保全と再生が進み、良 好な沿岸生態系と漁場環境が維持されています。
- ○里海との共生の中で漁業や海洋レジャーなど持続 可能な海業が展開されています。
- ○「モズク」、「海ぶどう」、「アーサ」のブランド化が一層 図られ、養殖漁業の活性化と経営安定が図られ ています。
- ○関係機関や異業種間の交流・連携により、水産物の販売、加工、新たな商品やサービスの開発及び提供が進んでいます。
- ○漁港や関連施設などの漁業基盤の整備が進み、多様で効果的な漁業の営みが進んでいます。

## 現状と課題

## (1) 里海と漁場環境の保全・再生

- ○令和2年(2020) 現在の漁家戸数は 115 戸で、平成9年(1997)の 353 戸に比べ 238 戸減少しています。また、漁家従業者は、平成 30年(2018)現在、124人で、平成 25年(2013)の 166人に比べ、42人の減少となっています。
- ○本村には長大な海岸線と広大なイノー(礁池) があります。沿岸域は共同漁業権が設定されてお り、その中に藻類養殖場などの特定区画漁業権 があります。
- ○漁種別の漁獲量の高いものは、海藻類が最も多く 1073.3 t、次いで魚類(水産動物を含む) 30.1 t、貝類 2.3 tとなっています。モズクは、平成 27 年度(2015)及び 28 年度(2016)は天候の影響により、漁獲量が大幅に減少しましたが、例年では本村の水産業で最も漁獲量が高く、水産業の基盤となっています。
- ○屋嘉田潟原は、沖縄を代表するサンゴ礁干潟で 漁場としても高度に利用されています。

- また、「漁業振興保全区域」に指定され、赤土堆 積漁場機能回復事業の導入により赤土が除去さ れ、アーサ養殖場として再生しています。
- ○本村では恩納村環境保全条例により厳しい排水 基準が設定されています。また、大規模開発に関 しては「恩納村赤土流出防止協議会」の設置と 「漁業被害防止協定書」の締結により、海域の環 境保全に取り組んでいます。
- ○サンゴ礁生態系の保全については、「恩納村美ら海を育む会」によるモニタリング調査やサンゴの種苗生産に取り組むとともに、オニヒトデの大発生を未然に防ぐため、産卵期前の集中駆除を行っています。また、生産者・消費者・事業者・行政の連携による「恩納村コープサンゴの森連絡会」を主宰し、サンゴ礁の保全・育成に向けた里海づくりに取り組んでいます。しかし、近年は海水温の高温化によるサンゴ白化現象がみられます。
- ○本村の漁業は、サンゴ礁海域の多様な生態系を 利用した沿岸漁業を形成しており、この海域の保 全と再生の「里海づくり」を進める必要があります。

### (2)漁業生産振興と販売促進

- ○里海との共生と調和を図りながら持続可能な養殖漁業、資源管理型漁業、漁船漁業、観光漁業、海洋レジャー産業等を推進していく必要があります。
- ○「モズク」、「海ぶどう」、「アーサ」は、県より拠点産 地認定を受けています。また、糸モズクの新品種で ある恩納モズクは「恩納1号」として品種登録して います。これらを「美ら海育ち」として商標登録し恩 納ブランドの確立に努めています。
- ○「モズク」、「海ぶどう」、「アーサ」のブランド化など、 生産物の特性を活かした産地にしかできない水産 加工品を製造し、消費者のニーズにあった製品の 販売を行う必要があります。
- ○漁業協同組合による販売、加工事業の充実をは じめ、漁業者、加工業者、消費者と協力した新し い物産開発、他分野と複合した取り組みを強化 する必要があります。

## (3)漁業関連施設の整備と適切な管理

- ○漁場の整備事業として、屋嘉田地先において並 型魚礁、大規模ウニ増殖場、タカセガイ中間育成 礁を整備しています。
- ○漁港は前兼久、恩納、真栄田、瀬良垣の4漁港があり、陸上機能施設として前兼久漁港には加工流通施設、恩納漁港と真栄田漁港には生産関連施設が整備され、今後は、瀬良垣漁港の機能施設の整備を進める必要があります。
- ○漁港は漁業の中心となる施設です。それぞれが機能的に補完しあい、各地区の特性を活かした漁港づくりを進める必要があります。



海ぶどう

#### 漁業の推移

(単位:戸、隻)

	漁家	漁船舶		漁船数			漁家	漁船舶		漁船数	
年次	戸数	総数	1 t 未満	1∼5t	5 t 以上	年 次	戸数	総数	1 t 未満	1∼5t	5 t 以上
平成9年	353	251	144	102	5	平成 21 年	280	243	97	138	8
平成 10 年	357	250	137	107	6	平成 22 年	280	242	94	141	7
平成 11 年	351	241	119	116	6	平成 23 年	271	242	92	142	8
平成 12 年	339	232	108	118	6	平成 24 年	266	248	92	148	8
平成 13 年	339	225	104	115	6	平成 25 年	266	255	93	154	8
平成 14 年	334	227	102	118	7	平成 26 年	258	255	97	151	7
平成 15 年	331	232	107	118	7	平成 27 年	262	257	96	154	7
平成 16 年	330	230	101	121	8	平成 28 年	259	251	93	151	7
平成 17 年	312	231	100	123	8	平成 29 年	114	256	93	155	7
平成 18 年	305	229	97	124	8	平成 30 年	109	251	88	156	7
平成 19 年	309	237	98	132	7	令和元年	112	252	88	157	7
平成 20 年	290	236	99	129	8	令和2年	115	251	85	159	7

出典1:「漁港港勢調査」

出典 2:「漁家戸数:漁協総会資料より正組合員数」 平成 29 年~令和 2年

## 漁業従業者の状況(2018年)

(単位:人)

												\ <del>-</del>  -	<i>x</i> · /\/
							男	性					
市町村	総数		15~	25~	30~	35~	40~	45~	50∼	55~	60~	65~	70 歳
			24 歳	29 歳	34 歳	39 歳	44 歳	49 歳	54 歳	59 歳	64 歳	69 歳	以上
沖縄県	3,686	3,580	106	154	227	300	316	286	306	418	581	410	476
那覇市	183	180	6	5	7	11	11	15	11	20	29	28	37
沖縄市	102	100	6	4	5	17	9	13	12	6	4	10	14
うるま市	480	463	17	17	33	52	51	36	34	59	85	42	37
嘉手納町	14	14	-	-	-	4	1	2	1	-	3	1	2
読谷村	72	68	1	1	12	4	10	10	4	6	5	6	9
恩納村	124	120	5	7	9	11	12	12	8	15	20	12	9
金武町	43	41	2	3	3	2	5	4	1	2	5	8	6
宜野座村	52	49	1	-	2	2	5	3	5	8	9	5	9
名護市	121	116	6	5	6	10	12	10	16	11	19	13	8

						女'	性					
市町村		15~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70 歳
		24 歳	29 歳	34 歳	39 歳	44 歳	49 歳	54 歳	59 歳	64 歳	69 歳	以上
沖縄県	106	2	7	9	9	6	11	8	13	13	17	11
那覇市	3	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-
沖縄市	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
うるま市	17	-	-	1	2	1	1	1	4	3	2	2
嘉手納町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
読谷村	4	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	1
恩納村	4	1	1	-	1	-	_	_	-	-	1	-
金武町	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
宜野座村	3	-	_	-	-	-	-	_	-	3	-	-
名護市	5	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	2

出典: 「2018年漁業センサス」農林水産省

## 漁獲量の推移

(単位:t)

	魚種	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R 2年度
	総数	1479.1	670.9	703.7	842.8	542.5	1465	1105.7
	魚類	84	84.6	79.8	29.4	26.4	28.6	30.1
	貝類	12	47.8	47.3	12.8	8.4	2.2	2.3
海	モズク	1335.7	408	492.2	740	427.4	1372.6	1030.2
藻	ヒトエグサ	20.2	52.8	48.4	27.4	49.5	30.6	28.6
類	海ぶどう	27.2	77.7	36	33.2	30.8	31	14.5

出典 1:「平成 29 年度版統計おんな」H26 年度~H28 年度

出典 2:「漁業協同組合総会資料」H29年度~R2年度

## 施策の展開

## (1) 里海と漁場環境の保全・再生

- ○サンゴ礁生態系を基盤とする沿岸漁業を持続可能な海域とするため、サンゴ礁生態系の保全と再生による「里海づくり」を推進します。
- ○漁業は海の恵みを受けて成り立つ産業であることから、海域汚染の防止、オニヒトデ駆除、サンゴ再生、ブルーカーボン(藻場の保全)の検討等、漁場環境や生態系の保全をとおして「里海づくり」及び漁業の担い手育成に取り組みます。
- ○海域利用に関わる漁業者や海洋レジャー産業及び利用者をはじめ、沖縄科学技術大学院大学 (OIST)や県の関係機関等との連携と協力により、海洋生態系の保全と再生を推進します。

## (2)漁業生産振興と販売促進

- ○「海ぶどう」、「モズク」、「アーサ」などの県の拠点産 地認定や「美ら海育ち」商標登録などを活用する などして、一層のブランド化と販路拡大を推進しま す。
- ○消費者、加工業者と連携し地産地消を推進する とともに、消費者との交流をとおして生産物及び産 地への理解を深めます。

- ○養殖漁業、資源管理型漁業、漁船漁業、観光 漁業、海洋レジャー産業等の関係機関や異業種 間の交流・連携を図り、水産物の販売、加工、新 たな商品やサービスの開発及び提供など、多角的 かつ付加価値の高い海業展開を推進します。
- ○学校教育と連携し、海や漁業に対する理解を深めます。

#### (3)漁業関連施設の整備と適切な管理

- ○漁港は漁業の中心となる施設です。本村には4 つの漁港があり、それぞれが機能的に補完しあい、 各地区の特性を活かした漁港の整備と適切な管 理運営を図ります。
- ○漁港のほか、養殖場や加工及び流通施設など 様々な漁業施設があり、これらの施設が有機的に 機能し、また安定生産を図るための施設の検討を 行い、効果的かつ効率的な漁業振興につながる よう施設の整備充実とともに、適切な運用及び管 理を行います。

## 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3)	目標値 (R9)	指標の把握方法
サンゴ移植(本)	2,000	3,000	農林水産課調べ
漁獲量(t)モズク	1,359	1,500	農林水産課調べ
漁獲量(t)アーサ	30.9	50.0	農林水産課調べ
漁獲量(t)海ぶどう	16.6	35.0	農林水産課調べ

- ◆恩納村 SDGs 推進戦略(2022年2月策定)
- ◆恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和5年3月策定)
- ◆恩納村地産地消推進計画書(平成30年3月策定)

#### 基本目標4 恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村【産業・経済】

# 基本施策4-3 商工業の振興











## 施策のめざす姿

- ○地元企業ならではの消費者ニーズにきめ細かく対応した商品やサービスが提供され、共存・共栄が実現しています。
- ○本村ならではの特産品やサービスのブランド商品 化が進み、普及しつつあります。
- ○観光と商工業が一体となって賑わいの場づくりが進められ、新たな賑わいと活力が生まれています。

## 現状と課題

# (1)中小企業・小規模企業等活動の活性化支援

- ○本村の商業店舗は国道 58 号沿いに立地し、地 元購買需要に対応する小規模店舗がほとんどで す。近年は、近隣自治体にショッピングモールが開 業したこともあり、村民の多くが食料品や日用品 等を村外で購入する傾向が強まっています。
- ○村内に立地している事業所のほとんどが中小企業 や小規模企業で、恩納村商工会をとおして経営 指導や融資制度の活用促進、各種講座の開催 等による活性化支援を行っています。
- ○平成 27 年度(2015) に地域における創業支援体制の充実を図るため産業競争力強化法に基づく「創業者支援事業計画」の認定を受けました。
- ○村内企業の経営基盤を安定・強化するためには、 新たな商業環境や産業構造の変化への対応とと もに、消費者等ニーズへの的確な対応や事業者 同士の連携及び産業視野の拡大、デジタル化の 推進が必要です。
- ○村内商店は、地域住民の日常の消費生活を支 える重要な役割を果たしていることを認識し、持続 経営に向けた活動支援が必要です。

## (2) 恩納ブランドの促進

- ○リゾートウエディング用ギフト商品や地域特産品の 開発を支援しています。
- ○恩納村内の拠点産地認定品目及び村産品等と サンゴの村宣言の環境保全の理念を合わせた恩 納村独自の認証制度の導入に向けた認定委員 会と作業部会を実施し、基本的な考え方の整理 や対象品目の整理等を行っています。
- ○村内には多くのリゾートホテルや観光関連施設が 立地していますが、地域資源を活かした当地なら ではといった特産品を創出しきれていないことが課 題となっています。恩納村独自の認証制度や海 産物ブランド等を核にしながら、本村の豊かな地 域資源を活かした恩納ブランドの開発と普及を促 進する必要があります。

#### (3)観光関連業との連携強化

○「恩納村農水産物販売センター(おんなの駅 なかゆくい市場)」は県内外から多くの方が訪れ、活況を呈しています。また、本村においては観光サービス業が増加傾向となっており、リゾートホテル近傍に飲食店や工芸・土産物品店、リゾート服飾店、海洋レクリエーションサービス店、コンビニエンスストア等、観光客向けの観光サービス施設の立地が進み、前兼久においては一定の集積をみるに至っ

ています。

○沖縄振興特別推進交付金を活用した万座毛周 辺活性化施設が令和2年(2020)10月にオープンし、新たな観光拠点としての賑わいをみせています。 ○大型リゾートホテル近傍や沖縄科学技術大学院 大学(OIST)周辺における商業・サービス施設 の誘導について、土地利用基本方針に沿って推 進を図るなど、観光関連業と連携強化を図り、地 域全体のポテンシャルを高めていくことが必要です。

## 施策の展開

# (1)中小企業・小規模企業等活動の活 性化支援

- ○これまで恩納村における地域経済を支えてきた中 小企業・小規模企業等の育成及び支援を目的 に「中小企業・小規模企業振興条例」の制定及 び「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業 者振興行動計画」を策定し、経営の持続的発展 に向けて支援を行います。
- ○産業競争力強化法に基づき「創業支援認定村」 として、積極的に創業・第二創業への支援を行い ます。
- ○ICT技術を活用した新たな産業の振興により、若い世代を中心とした雇用創出を図ります。
- ○共同売店等については、購買機能だけではなく、 観光資源としての活用等、機能充実に向けた支援を行います。

## (2) 恩納ブランドの促進

- ○リゾートウエディング用ギフト商品及びふるさと納税 返礼品等に向けた「ふるさと名物」の商品開発及 び販路拡大を支援します。
- ○本村の豊かな地域資源を活かした恩納ブランドの 創出に取り組みます。また、産業まつりや村内観 光施設におけるイベント等開催や活用できるあら ゆる機会で特産品の露出度を高め、村内外への 特産品PRの場として活用します。また、村内のリゾ ートホテルや展示会等への出展支援等をはじめ、 様々な手法を活用した販路拡大を支援します。

## (3) 観光関連業との連携強化

○地元の生活需要に対応する商工業サービスの充実による商工業の振興を図ります。さらに、万座毛周辺活性化施設や恩納村農水産物販売センター等において観光関連事業者との連携強化を推進します。











## 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3 )	目標値 (R9)	指標の把握方法
村独自のローカル認証制度件数(件)	0	10	農林水産課調べ
リゾートウエディング挙式数(件)	2,700	3,500	商工観光課調べ

- ◆恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和5年 3月策定)
- ◆恩納村中小企業者·小規模企業者·小企業者振興行動計画(平成 30 年度)
- ◆導入促進基本計画(令和3年6月変更)
- ◆恩納村事業継続力強化支援計画(令和4年12月策定 計画期間:R5.4.1~R10.3.31)
- ◆認定創業支援等事業計画(令和2年12月変更~R8.3.31)
- ◆経営発達支援計画(令和3年度 計画期間: R3.4.1~R8.3.31)【商工会と共同作成】



うんなまつり(2022年)



恩納村産業まつり(2023年)

#### 基本目標4 恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村【産業・経済】

# 基本施策4-4 観光業の振興













## 施策のめざす姿

- ○自然や歴史・文化、産業を守り・活かした恩納村 ならではの質の高い観光が形づくられています。
- ○訪れる人も村民も安心して過ごすことのできる快 適な観光のむらづくりが進んでいます。
- ○観光の営みと携わる人が互いに誇りをもって働き、 温かいもてなしにより、再び訪れる人が増えていま す。

## 現状と課題

## (1) 地域資源の保全と活用の観光振興

- ○本村は、風光明媚な海岸線や豊かな自然環境に恵まれた地域条件を背景にリゾートホテルの立地が進み、令和3年(2021)における宿泊施設の収容人数は21,592人(県内シェア12.9%)、客室数5,951室(県内シェア10.0%)とその集積は県内でも大きく観光リゾート地としての地位を確立しています。
- ○本村の海沿いを走る県道6号線〜国道58号 (宇加地区から名嘉真区)を魔法の夕日に出会える「おんなサンセット海道」として位置付け、訪れる方が沖縄らしさ・またリゾート感を体感できるエリアとして景観形成・維持を行う必要があります。
- ○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年(2021)の村内主要ホテルでの宿泊者数は104万人とコロナ禍前の令和元年(2019)の290万人に対して、64%減少しています。今後、観光客や修学旅行の誘致及び外国人観光客への受入体制の強化に取り組む必要があります。
- ○真栄田岬は全国的に人気のダイビングスポットとして年間約30万人が訪れていますが、駐車場に収容しきれない車両による路上駐車や交通渋滞等により周辺地域への生活環境に支障が生じています。また、オーバーツーリズムにより海洋環境への負荷が顕著な問題となっています。

- ○真栄田岬の駐車場では目的外使用が散見されるなど、施設の適正利用について改善を図り、誰でも安心して利用できる施設づくりに取り組む必要があります。
- ○本村でのリゾートウエディング挙式数は沖縄県で最も多く、令和元年(2019)4,582 組(県全体の28%)、コロナ禍の令和3年(2021)は2,714 組(県全体の22%)となっています。また、風光明媚な地が多い本村ではフォトウエディング利用者が増加傾向にあり、撮影にあたって事業者のマナーや地域の理解等について連携を図る必要があります。
- ○本村には年間をとおして多くの観光客が訪れていますが、恩納村産の農水産物等を利用したお土産品が少ないことや、村内に製造・加工業が少ないこと等が要因となって、他産業への波及効果が少ない状況です。このため、農水産物等の地域資源を活かした特産品の開発や恩納ブランドの確立が課題となっています。

#### (2)安全・安心で快適な観光地形成

○近年は、アジア圏や欧米諸国等からの外国人観光客が期待されていることから、言語や慣習に不慣れな外国人観光客であっても旅行を楽しむことができる環境づくりが求められています。

- ○世界水準の観光リゾート地にふさわしい景観の形成と維持を図るために、適正頻度による沿道等の除草対策やビーチクリーン活動を普及する必要があります。
- ○本村は、那覇市からの公共交通機関の利用によるアクセスが不便な状況にあり、多くの観光客はレンタカーを利用して本村に訪れています。また、南北が 27.4km、東西が 4.2km と南北に細長い村土となっており、自動車を利用しなければ村内の移動は不便な状況です。
- ○村内での滞在時間の長時間化を促進するため、 本村に到着後の観光客に二次交通として、村内 の主要な宿泊施設や観光施設を経由する利便 性の高い周遊バスの導入等による交通体系の構 築が求められています。
- ○令和元年末(2019)から発症した新型コロナウ イルス感染症が全世界に感染拡大し、社会・経 済活動に大きな影響を及ぼしています。今後の観 光需要の回復として、ウィズコロナ、アフターコロナを 見据えた新型コロナウイルス感染症に対応した新 しい生活様式や観光のあり方が求められています。
- ○本村海岸には多くのシュノーケル・ダイビング客が訪れており、管理者のいない海岸や危険海域での遊泳について水難事故が発生するなど海岸利用に対する問題があります。
- ○ダイビングやシュノーケリングをはじめとした海洋レジャー客の安全・安心を確保し、海面の適正利用に向けた取り組みを進める必要があります。

## (3)観光プロモーションの強化と人材育成

○本村にとって観光産業は基幹産業ですが、全県的な傾向と同様にホテルでの慢性的な人材不足の状況がみられます。また、観光関連事業所で就労する村民は少なく、働きがいのある職場となるような取り組みや外国人を含めた労働力の確保に努める必要があります。



恩納村海浜公園 (ナビービーチ)



アポガマ



谷茶前の浜

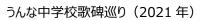


真栄田岬

# 恩納村の観光資源一覧表(その1)

		資源
	山岳	恩納岳、熱田岳
		いんぶビーチ、ミッションビーチ、みゆきビーチ、ダイヤモンドビーチ、瀬良垣ビーチ、万座ビー
	海浜	チ、恩納村海浜公園ナビービーチ、谷茶前の浜、リザンビーチ、サンマリーナビーチ、冨着ビ
自然		ーチ、ムーンビーチ、ルネッサンスビーチ
7	海岸景観	アカティーダバンタ、万座毛、真栄田岬、おんなサンセット海道
	動物	カラスバト、ノグチゲラ、リュウキュウヤマガメ等 希少種多数
	植物	万座毛石灰岩植物群落(コウライシバ群落など)
	旧街道	歴史の道(国頭方西海道 国指定)
		仲泊遺跡(国指定)、山田城跡(国指定)、国頭方西海道(国指定)、万座毛
		(県指定)、恩納グスク・浜崎御嶽(村指定)、カンジャガー(村指定)、神アサギ、
床		ウドゥイガマ(村指定)、唐人墓の墓碑(村指定)、伊武部貝塚、マナツジ獄、御待
史	史跡	毛、熱田貝塚、熱田御嶽、ボージガマ、森城獄、藍壷、太田志喜根貝塚、兼久の殿、
歴史・文化	<b>文</b> 郎	ヤウの嶽、谷茶貝塚、アフシマの御嶽、安幸地原貝塚、親王森、ガジャグスク、仲泊の一
16		里塚、比屋根坂石畳道、仲泊の高麗人墓、仲泊前の御嶽、大和浜と大和干瀬、久良
		波貝塚、真栄田の一里塚、真栄田の御待毛、フェーレー岩、塩屋貝塚、美留貝塚、琉
		球村国登録有形文化財(建造物 8 件)
	歌碑	恩納松下の歌碑、谷茶前の浜の歌碑、仲間節の歌碑、渡久地政信の歌碑
		前兼久ハーリー、うんなまつり、美ら海花火大会、ウスデーク(名嘉真/恩納/谷茶/
まつり	行·祭事	富着/仲泊)、豊年祭(各区)、恩納村文化祭、琉歌大賞表彰式、恩納村産業ま
•		つり、ツール・ド・おきなわ、女子硬式野球大会、おきなわ全島やちむん市
郷土芸能		エイサー(全地域)、ウスデーク(仲泊・冨着・谷茶・恩納・名嘉眞)、豊年祭(名嘉
芸能	郷土芸能	真・安富祖・瀬良垣・恩納・南恩納・仲泊)、フェーヌシマ(仲泊・名嘉眞)、長者大
		主、組踊り、獅子舞







渡久地政信顕彰碑(2022年)

## 恩納村の観光資源一覧表(その2)

		資 源						
学習・鑑	博物館、図書館等	恩納村博物館、恩納村文化情報センター、森林科学館(県民の森)、沖縄科学技術大学院大学(OIST)、宇宙航空研究機構(JAXA)沖縄宇宙通信所、情報通信研究機構沖縄電磁波技術センター						
鑑賞・公園	産業観光施設	恩納村水産物販売センター(おんなの駅なかゆくい市場)、真栄田岬周辺活性化施設、万座毛周辺活性化施設、恩納酒造所、御菓子御殿、琉球村(咲元酒造)、沖縄工芸村						
	研修センター・ スポーツセンター	赤間総合運動公園、恩納村ふれあい体験学習センター、県民の森						
	サイクリングコース	県民の森						
研修	ハイキングコース	県民の森						
・スポ	自然研究路	県民の森						
ホーツ	キャンプ場	県民の森						
ッ	ゴルフ場	美らオーチャードゴルフ倶楽部、ジ・アッタテラスゴルフリゾート、PGM ゴルフリゾート沖縄						
	フィールド・ アスレチック場	県民の森、フォレストアドベンチャーin 恩納						
レジャー	海水浴場	いんぶビーチ、ミッションビーチ、みゆきビーチ、ダイヤモンドビーチ、瀬良垣ビーチ、万座ビー チ、恩納村海浜公園ナビービーチ、リザンビーチ、サンマリーナビーチ、冨着ビーチ、ムーンビ ーチ、ルネッサンスビーチ						
;	漁港等	瀬良垣漁港、前兼久漁港、恩納漁港、真栄田漁港						
、ルス	観光体験	農業体験、漁業体験、マリンレジャー体験、サンゴ再生体験、伝統芸能体験						
	レジャーランド	琉球村、フォレストアドベンチャーin 恩納						
宿泊施設	リゾートホテル	沖縄かりゆしビーチリゾート・オーシャンスパ、スパリゾートエグゼス、ジ・アッタテラス クラブタ ワーズ、海の旅亭おきなわ名嘉真荘、ホテルサンセットヒル、ホテルみゆきビーチ、みゆきハ マバルリゾート、オリエンタルヒルズ沖縄、ANA インターコンチネンタル万座ビーチリゾート、 リザンシーパークホテル谷茶ベイ、シェラトン沖縄サンマリーナリゾート、 カフーリゾートフチャク コンド・ホテル、ホテルモントレ沖縄スパ&リゾート、ホテルムーンビーチ、ムーンビーチパレス ホテル、かねひで恩納マリンビューパレス、ホテルサンセットヒル、ルネッサンス リゾート オキナワ、ベストウェスタン沖縄恩納ビーチ、ハレクラニ沖縄、ハイアットリージェンシー瀬良垣アイランド、HIYORI オーシャンリゾート、星野リゾート BEB5 沖縄瀬良垣、他						
	その他宿泊施設	にらい恩納、コンドミニアムホテル、しまんちゅクラブ、ペンション ムーンヴィラ、ペンション サーフサイド、南恩納トロピカル、オーベルジュ・ボンヌ・シェール・ラウー、民宿 富士、民宿シーハウス、民宿 玉井荘、ペンション ほろほろ、山や草、ラ・カーサ・パナシア・オキナワ・リゾート、民宿 山内荘、シーサーガーデン、志喜屋荘、シーサイドコテージ、チュラマーチ、ペンション遊民 潮騒苑、ビーチリゾーツホテルカラカウア、ホテルコンドミニアム土花土花、オーベルジュ皿の上の自然、ザ・ペリドットスマート 、BUZZ RESORT 他						
特産物	勿(味覚)	海ぶどう、モズク、アーサ、パッションフルーツ、アテモヤ、泡盛						

## 施策の展開

#### (1)地域資源の保全と活用の観光振興

- ○本村の豊かな自然資源、国頭方西海道や山田 城跡をはじめ各地域に伝わる歴史文化資源を活 かした観光産業の振興に取り組みます。
- ○赤間総合運動公園等を活用した、国内外プロスポーツチームの誘致・受入により、村内経済振興及び子どもたちへのスポーツへの関心・意欲向上に寄与します。
- ○自治会や観光関連事業所と連携し、本村の立 地特性を活かしたリゾートウエディングを推進します。
- ○本村の特産品や食文化を活かした観光を推進します。また、多様化する旅行者ニーズに即した体験・交流・環境学習等の観光プログラムの開発を 推進します。
- ○うんなまつり、美ら海花火大会については、アンケート調査等により満足度の高いイベント開催を目指します。
- ○「おんなサンセット海道」を魔法の夕日に出会える ドライブコースとしてのPRを行うとともに、本村へ の誘客や地域活性化に向けた各種事業の展開 を図ります。

## (2)安全・安心で快適な観光地形成

- ○観光客に安全・安心で快適に過ごしてもらえるよう、 インターネット環境の充実、分かりやすい案内表示 の整備、HPやガイドブックの多言語化、市場のグ ローバル化への対応等、観光インフラの整備の推 進に取り組みます。
- ○ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光受入として、沖縄県の対処方針や村独自プラン等により 安全・安心な観光受入を推進し、観光需要の回復を図ります。
- ○幹線道路沿線や観光施設周辺等における定期 的な除草作業等を行い、世界有数のリゾート地 にふさわしい景観形成を図るとともに、持続可能な 村づくり推進税の導入について、引き続き沖縄県 と調整を行います。
- ○観光客のアクセス向上を図るため、二次交通、周 遊バスについて検討及び事業化に向けて支援を

行います。

- ○ダイビングやシュノーケリングをはじめとした海洋レジャー客の安全・安心を確保し、海面の適正利用に向けた取り組みを推進します。
- ○赤間総合運動公園等を活用し、プロスポーツチームや全日本レベルの選手が参加するスポーツ合宿やキャンプの誘致に取り組み、村内経済振興及び子どもたちへのスポーツへの関心・意欲向上に寄与します。

## (3)観光プロモーションの強化と人材育成

- ○「万座毛」、「真栄田岬」、「おんなの駅」、「ナビービーチ」など主要な観光施設や歴史文化資源、特産物、また東シナ海沿道を走る「おんなサンセット海道」の魅力などを国内外に広く発信するとともに、観光ナビマップの作成、旅行博への出展やトップセールスによるプロモーション活動の強化に取り組みます。
- ○若者にとってやりがいのある職業として認識してもらえるよう、業務内容の周知や魅力ある雇用条件など観光産業に関わる人材の確保・育成に関する支援に取り組みます。また、自らの地域について学ぶふるさと学習や村民を対象とした観光について学ぶ機会の創出を行い、村民の「うとういむち(おもてなし)」の心の醸成に取り組むなど、村が一体となった観光振興を図ります。



万座毛

# 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3 )	目標値 (R 9)	指標の把握方法
村内主要ホテルの年間宿泊者数 (千人)	1,038	3,000	商工観光課調べ

- ◆恩納村 SDGs 推進戦略(2022 年 2 月策定)
- ◆恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和5年3月策定)
- ◆恩納村第3次観光振興計画(平成29年3月策定)



サムソンライオンズ歓迎セレモニー (2022年)



川崎フロンターレ歓迎セレモニー (2022年)



ヴィッセル神戸歓迎セレモニー (2022年)

#### 基本目標4 恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村【産業・経済】

# 基本施策4-5 雇用の促進















## 施策のめざす姿

- ○様々な業種で生産性が高まり、働く機会や働き場の環境が改善し、働く人が増えています。
- ○時代のニーズに沿った起業・創業がみられ、若者 の働く機会の場が増えています。
- ○若いうちから働くことに対する意識が芽生え、スキル やキャリアを学び・磨く機会が得られています。

## 現状と課題

#### (1)雇用機会の推進

- ○本村の就業人口における特化係数(地域のある 産業が、どれだけ特化しているかを見る係数)が 1以上の特徴産業は、「農業・林業」、「漁業」、 「宿泊業・飲食サービス業」となっており、第1次産 業や観光関連産業が強みとなっていますが、第1 次産業では就業者の高齢化が進んでいます。
- ○本村に立地する事業所数は減少傾向にある一方で、就業者数は増加しています。事業所の業種をみると、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」及び「生活関連サービス業・娯楽業」が主となっており、事業所の業種が限られていることから、村内で就職を希望しても就きたい業種の事業所が立地していないこと等が課題となっています。

#### (2) 多様な働き場の創出

○就職・進学に関するアンケート調査では、「村外で様々な経験を積んだ後、恩納村に戻ってきたい」とする回答が4割弱(38.6%)を占めていることから、若年層の転出抑制を図るとともに、Uターンを中心とした若年層等の転入を推進するため、就労可能な働き場の創出や良好な雇用環境づくりの取り組み及び支援が必要です。

#### (3) 就業意識の高揚とキャリア教育の支援

- ○小学校で職場見学、中学校で職場体験学習を 年間指導計画に位置付け、計画的・系統的にキャリア教育を実施し、進路決定率が向上しています。
- ○18~24歳を対象に実施した就職・進学に関する アンケート調査では、「将来つきたいと思う分野」で 就きたい職業として2番目に回答が高かった「医療・看護」(17.0%)や、今後、様々な領域で の活用が期待される情報通信産業については就 業者が少なくなっています。
- ○低学年のうちから広く様々な分野に触れさせ、職業選択の視野を広げておくことで成長と共に将来の目標を絞り込めるため、各分野の職業人に触れる機会を増やすとともに、意識高揚につなげるキャリア教育の支援を図る必要があります。
- ○希望する働く機会に恵まれるためには、教養とともに専門知識やスキルを身につける必要があります。 そのためには高等教育を受ける機会が必要であることから、誰もが学びの機会が得られるよう奨学・就業支援が必要です。

## 施策の展開

#### (1) 雇用機会の推進

○正規並びに短時間就労の仕事を求める村民と村 内事業所のマッチングをめざす村内事業所合同就 職説明会を実施するとともに、庁舎内及びホーム ページによる求人情報の発信の充実を図ります。

## (2) 多様な働き場の創出

○業務プロセスの見直しから業務効率化を行うDX (デジタルトランスフォーメーション)に取り組むこと による経営の安定化や売り上げ向上に向けた各 種支援に取り組むとともに、起業・創業の支援による新たな雇用の創出、就業環境の整備、人材育 成の推進等による中小企業・小規模企業等の育 成及び支援に取り組みます。

### (3) 就業意識の高揚とキャリア教育の支援

- ○キャリア教育への支援に取り組み、村内の農水 産・サービス業等、仕事に対する意識の高揚を図 ります。
- ○希望する就労機会を広げる教育・技能訓練等を、 希望する誰もが受けられるよう奨学、就業支援を 図ります。
- ○ICT技術を活用した新たな産業の振興により、若い世代を中心とした雇用創出を図ります。

## 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3)	目標値 (R9)	指標の把握方法
創業支援事業計画に基づく支援者数 (延べ)	28	70	商工観光課調べ
合同就職説明会開催数(回)	1	1	商工観光課調べ

- ◆創業支援事業計画(平成28年2月策定、令和2年12月変更認定~令和8年3月31日)
- ◆恩納村中小企業者·小規模企業者·小企業者振興行動計画(平成 30 年度)
- ◆地域経済牽引事業の促進に関する基本計画(平成29年9月~令和4年度末)
- ◆地域再生法に基づく地方拠点強化税制にかかる地域再生計画(令和2年3月変更認定~令和6年3月31日)



合同就職説明会(2020年)



合同就職説明会(2022年)

# 基本目標5

# 美しい自然と調和した潤いのある村

【環境】

#### 基本目標5 美しい自然と調和した潤いのある村【環境】

# 基本施策5-1 自然環境の保全・創出













## 施策のめざす姿

- ○「サンゴの村宣言」に象徴されるサンゴ礁の海が守られ、その恩恵を受けた海を生業にする産業が盛んになっています。
- ○山・川・海が一体として連なる豊かな生態系が村 民全員の力で守られ再生しています。
- ○風光明媚な自然と村の歴史ある街並みが調和し、 美しい集落景観が創出されています。

## 現状と課題

## (1)海域生態系の保全と創出

- ○本村の海域生態系を特徴づけるサンゴ礁は、本村周辺の海域のほぼ全域に分布しています。これらを保全・創出していくため「サンゴの村宣言」、「サンゴのむらづくりに向けた行動計画」により、サンゴを中心とした自然環境にやさしい地域づくりに取り組んでいます。
- ○恩納村 SDGs 推進戦略を策定し、環境・経済・社会の各分野における方向性を位置づけました。また、コロナ禍の中、オンラインを併用して普及啓発等を実施しています。
- ○海域では、恩納村漁業協同組合を中心にオニ ヒトデの駆除、サンゴの養殖・植え付け等のサン ゴ礁保全・再生活動に取り組み、その成果を上 げています。
- ○今後も行政・村民・事業者が一体となった、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、サンゴをキーワードに海域と陸域の一体的な生態系の考えのもと、自然環境にやさしい地域づくりを推進する必要があります。

## (2)陸域環境の保全と創出

○海岸管理については、恩納村海岸管理条例に 基づき日常的なパトロールを実施し、維持・保 全を推進しています。近年は、海岸への漂着ご

- みが増加していることから、住民参加による清掃活動に取り組んでいます。引き続き日常的なパトロールを実施するとともに、地域や関係機関との連携による海岸の維持保全が必要です。
- ○河川管理については、河口閉塞、氾濫防止等 の防災面からの河口浚渫、河川、護岸整備な どの治水事業を進めています。引き続き防災面 からの対応を強化するとともに、今後は、生態系 の保全や親水性の確保にも配慮した河川整備 を推進する必要があります。
- ○本村の優れた自然環境を創り出しているのは、 山・川・海が一体的に連なった地形と生態系に よることを踏まえ、山の緑や川の清らかな流れを 保全し、かつ豊かにすることが必要です。

#### (3)景観の保全と創出

○変化に富んだ地形・地質を基盤とした海岸・河川・森林が風光明媚な自然景観を創出しています。これらの自然景観と調和する建築物の景観、国道 58 号をはじめとした沿道景観は本村独特の観光・リゾート資源として活用されています。これまで新たな護岸整備とあわせて植栽による緑化を進めており、景観の醸成等の効果をあげています。今後は、本村が有する自然資源・歴史文化資源を活かした景観の保全と創出が

求められています。

- ○主体的な景観の保全・創出に取り組むため、平成 26年(2014) 1月に景観行政団体に移行し、同年3月に恩納村景観むらづくり計画の策定、同年10月には恩納村景観づくり計画を施行しています。
- ○近年は、恩納バイパス沿道での新規開発の動向や集落内での建物用途の混在等が顕在化しており、各地域の個性を維持・継承しながら、どのように発展していくかが課題となっています。本村の大部分が自然公園法、農地法、恩納村環境保全条例等の法規制が適用されていることから、乱開発への一定の歯止めはかかっているものの、良好な景観形成の観点からは、きめ細かな規制誘導のあり方が求められています。
- ○近年は観光リゾート地としての潜在性の高さから、 海岸線付近や見晴らしの良い高台でのリゾート ホテル等の大規模な建築物の開発や、集落周 辺での大規模な集合住宅の建築がみられるよう になり、本村の景観を変貌させています。

- ○建築様式の変化に伴うコンクリート造住宅の増加による集落景観の変化がみられるとともに、近年は集落内での集合住宅の建設や海岸沿いの開発によって、村民の身近な風景も変化しています。
- ○近年は、台風被害による海岸付近での防風林 の立ち枯れ、海岸域で多くみられる漂着ごみ、 赤土流出による海の景観の変化等、自然景観 の劣化がみられます。
- ○本村は、国内有数の観光地であることから、年間をとおして多くの観光客が訪れる地域です。しかし、近年は派手な色彩・意匠の建築物や屋外広告物が増加傾向にあることに加えて、沿道の植栽マスの管理が行き届いていない等、観光リゾート地として好ましくない状況もみられます。
- ○主要な国道・県道を中心に建築物や屋外広告物の色彩や意匠に関する「恩納村景観むらづくり計画ガイドライン」に基づいた、観光リゾート地にふさわしい沿道景観の形成が必要です。

## 施策の展開

## (1)海域生態系の保全と創出

- ○「サンゴのむらづくりに向けた行動計画」、「サンゴの村宣言」及び「SDGsプロジェクト」を重点施策として推進し、サンゴ再生活動やGreen Finsをはじめとした環境保全活動とともに、共生型の活動を推進します。
- ○サンゴとその生育環境に関する研究を行い、持続可能な生態系と、かつ利用可能な範囲等に関するデータ集積を図ります。

#### (2)陸域環境の保全と創出

- ○自然と共生する海岸環境の保全に十分に配慮し、 恩納村海岸管理条例の運用や赤土等流出防 止基本計画に基づき、海岸の適正な保全と管理 を推進します。
- ○河川が有する多様な機能を踏まえた上で、自然 生態系の保全や親水性の確保に配慮した整備を 進めるとともに、定期的な水質検査や環境維持

活動等地域と一体となった取り組みを推進します。

- ○河口閉塞が常態化している河川については、日常 的に点検活動を行うことで速やかな改善に取り組 みます。
- ○関係機関と連携を図りながら、河川の氾濫防止 等による村民生活の安定及び環境衛生の向上を 図るため、治水事業の推進を図ります。

#### (3)景観の保全と創出

- ○恩納村景観むらづくり条例及び恩納村環境保全 条例に基づき、主体的な景観の保全・育成に取り 組みます。
- ○恩納村景観むらづくり条例の運用については、本 条例の趣旨や内容の周知と理解を促すとともに、 本村を取り巻く状況の変化に的確に対応した景 観むらづくり計画や土地利用基本計画の見直しを 行うなどして、本条例の一層の深化を図った取り 組みを推進します。

○海岸及び河川で構成される自然景観、これらの 自然景観と調和するリゾート地域にふさわしい建 築物や道路の景観形成等、本村の特性を活かした た景観の保全と創出に取り組みます。

## 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3 )	目標値 (R9)	指標の把握方法
造礁サンゴ類被度25%以上の割合 (%)	50	50	企画課調べ

- ◆サンゴのむらづくりに向けた行動計画(改訂版)(2020年3月策定)
- ◆恩納村第2期SDGs未来都市計画(2022~2024)(令和4年2月策定)
- ◆恩納村景観むらづくり計画(平成26年3月策定)



S GREEN S FINS

サンゴ再生活動

Green Fins アセサー認定



サンゴの植え付け

#### 基本目標5 美しい自然と調和した潤いのある村【環境】

# 基本施策5-2 生活環境の保全・創出















## 施策のめざす姿

- ○ごみの減量や循環型社会が構築され、快適で地球にやさしい消費生活が営まれています。
- ○公害や赤土流出対策により、きれいな環境が保たれ、安心して生活を送ることができています。
- ○良好な墓地整備やハブ対策などが進み、衛生的 で安全な生活環境が保たれています。

## 現状と課題

#### (1)循環型社会の構築

- ○近年のごみ処理状況は、年々増加し、令和元年 (2019)には 6,381 t となっています。これは、 事業系ごみの排出量が増えたことによるものです。 令和2年(2020)には、新型コロナウイルス感 染症の影響を受け、4,627 t と大きく減少しています。
- ○恩納村一般廃棄物処理基本計画に基づき、ご み分別の徹底や家庭用生ごみ処理機購入助成 金の交付、クリーン指導員による活動、環境衛生 施設の見学等により、ごみ減量化に向けた村民 意識の高揚に取り組んでいます。しかし、家庭用 生ごみ処理機購入助成制度を利用する村民が 少ない状況です。
- ○ごみ処理費用の軽減や最終処分場の延命を図るため、ごみ減量化に対する村民意識の高揚、ごみ分別の徹底や分別の細分化等により資源化を推進するなどして、直接的なごみ減量とともに、循環型社会の構築を進める必要があります。
- ○最終処分場については、施設の老朽化に伴い、 一般廃棄物最終処分場延命化基本計画に基づ き、早急に対策を講じる必要があります。
- ○集落域でのポイ捨てや、保安林等の人目に付きに くい箇所への家電等の不法投棄がみられます。不 法投棄やポイ捨て防止の意識啓発を図るとともに、 監視体制を強化する必要があります。

#### (2) 公害対策の充実

- ○本村における公害苦情件数は、令和2年度 (2020) 版沖縄県環境白書によると0件となっ ています。公害に関する苦情が寄せられた場合に は、速やかに対応する必要があります。
- ○赤土流出防止対策については、農地の心土破砕やグリーンベルトの設置等により、少しずつ改善傾向にあります。引き続き、効果的な対策を普及し、赤土による被害を軽減させる必要があります。

#### (3)環境衛生の向上

- ○平成22年度(2010)に恩納村斎場が供用開始され、恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、管理運営を行っています。引き続き、斎場の適切な維持管理や運営を行う必要があります。
- ○墓地等については、「恩納村墓地整備基本計画」 に基づき、集落域での墓地公園の整備に取り組 んでいます。今後は、墓地需要や土地利用状況 を勘案しながら村営墓地霊園等や納骨堂の整備 に取り組む必要があります。
- ○平成 20 年 (2008) に恩納村ハブ対策に関する条例を制定し、飼育者に対しハブ飼育の届け出等の義務付けを行うとともに、ハブトラップや「ハブ注意」の看板の設置等、ハブの個体数減少に向けた対策及び村民への注意喚起に取り組んでい

ます。しかし、依然としてタイワンハブの生息域の拡大が懸念されています。ハブ捕獲器の設置及び維持管理、除草対策や集落周辺環境整備等、村

民との協働による対策強化に取り組む必要があり ます。

## 施策の展開

## (1)循環型社会の構築

- ○恩納村一般廃棄物処理基本計画に基づき、ご みの発生抑制に取り組み、分別収集の徹底、資 源ごみの細分化の実施等、再資源化ごみの活用 の拡大など循環型社会を図るとともに、最終処分 場延命化に向けて施設整備を実施します。
- ○家庭用生ごみ処理機助成制度の周知を図るとと もに、中間ごみ処理施設の見学実施に取り組む 等、ごみ処理に関する村民の意識向上を図ります。
- ○不法投棄やポイ捨て防止の意識啓発を図るととも に、監視体制の強化を図ります。

## (2) 公害対策の充実

- ○各種公害を未然に防止するため、日頃から事業者や村民に対し公害防止の取り組みについて啓発・指導するとともに、県が行う大気調査や水質調査等の定期的な監視・調査について把握します。
- ○公害に関する苦情が寄せられた場合には速やかに 対応できるよう、公害相談窓口を設置し、体制を 整備します。

○赤土等の流出防止については、サトウキビ畑の心 土破砕やグリーンベルトの設置等の対策を講じ、 赤土被害を軽減させます。また、環境学習を行い、 赤土流出がもたらす陸と海への影響について普及 啓発を図ります。

## (3)環境衛生の向上

- ○恩納村斎場については、恩納村斎場の設置及び 管理に関する条例に基づき、適切な維持管理や 運営を行います。
- ○墓地の無秩序な分散・拡散を防ぐため、「恩納村墓地整備基本計画」に基づき、墓地整備に関する届け出の周知、村営墓地の整備と個人墓の集約化促進を図ります。また、村内における墓地不足に対応するため、納骨堂の整備に向け取り組みます。
- ○タイワンハブ対策については、ハブ捕獲器の維持管理や必要に応じた設置を行うことで、咬症防止対策に努めます。また、ハブの生息域の拡大を防ぐため、除草対策や集落周辺環境整備等、村民との協働による対策強化に取り組みます。

#### 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3 )	目標値 (R9)	指標の把握方法	
村民1人1日当たりごみ排出量 (g)	409	300	村民課調べ	
赤土流出防止対策実施距離及び面 積	2,955m 25.2ha	3,000m 26ha	農林水産課調べ	
墓地申請数(区画)(延べ)	154	200	村民課調べ	

- ◆恩納村一般廃棄物処理基本計画(平成31年3月策定)
- ◆恩納村墓地整備基本計画(平成17年3月策定)

#### 基本目標5 美しい自然と調和した潤いのある村【環境】

## 基本施策5-3 地球環境の保全

















## 施策のめざす姿

- ○地球環境と人にやさしい機器やエネルギーの利用 が進み、クリーンな環境が創出されています。
- ○持続可能な地球環境を目指した地球温暖化対 策等の取り組みが全ての場で進められています。

## 現状と課題

# (1)地球環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進

- ○村の公用車には、低公害車・低燃費車を積極的 に導入し、利用しています。
- ○沖縄県再生可能エネルギー施設マップをみると、 他市町村では太陽光発電(メガソーラー)、小 水力発電等が実施されていますが、本村では事 業施設がありません。
- ○本村の CO<sub>2</sub> 排出量は、業務部門によるものが多く占めています。村内のリゾートホテルでは、液化天然ガス (LNG) を使った発電・廃熱利用システムを導入するなど、クリーンエネルギーを採用しているところもあります。業務部門における地球環境に配慮したエネルギー採用を後押しする必要があります。

# (2)地球温暖化対策及び気候変動適応 策の推進

- ○地球温暖化対策については、「恩納村地球温暖 化対策実行計画事務事業編」(平成 25 年 (2013) 3月)に基づき、本庁舎及び本庁出 先機関における地球温暖化対策を推進していま す。
- ○気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の第 6次評価報告書によると、「人為起源の気候変動は、世界中の全ての地域で、多くの気象及び気候の極端現象に既に影響を及ぼしている。」としており、今後さらに気候変動の影響リスクが高くなると予測されています。
- ○地球温暖化に対する取り組みとして、従来の二酸 化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出抑制を 行う「緩和策」だけでなく、既に影響を及ぼしつつあ る気候変動等に対する「適応策」についても進め ていくことが求められています。





		2005 年度	2013年度	2017 年度	2018年度	2005 年度比	2013 年度比
二酸化炭素排	出量	117,425	105,227	116,280	117,949	0.4%	12.1%
	産業	9,544	10,293	7,069	6,626	-30.6%	-35.6%
	業務	57,042	48,624	61,729	65,083	14.1%	33.8%
	家庭	19,903	18,765	19,396	17,463	-12.3%	-6.9%
	運輸	30,936	27,545	28,086	28,777	-7.0%	4.5%

出典:「地域 E-CO2 ライブラリー Ver3.1 恩納村における二酸化炭素排出量およびエネルギー消費量(2018年度)

## 施策の展開

# (1)地球環境に配慮した機器とエネルギ ーの導入促進

- ○化石燃料使用のガソリン車等から排出される温室 効果ガスを削減するため、村内循環バス等の公共 交通の充実、電気自動車等の環境にやさしい自 動車への転換を促します。
- ○太陽光発電や風力発電などの自然(再生可能) エネルギーについて、本村にとって最適な取り組み を検討し、村内施設等での普及を推進していきま す。

# (2) 地球温暖化対策及び気候変動適応 策の推進

- ○「恩納村地球温暖化対策実行計画事務事業編」の 見直しや、村全域を対象とする区域施策編を策定 し、地球温暖化対策の「緩和策」を推進します。
- ○加えて、既に影響を及ぼしつつある気候変動等に対し、地域の実情に応じて農林水産業、水環境・水資源、自然災害など分野ごとの影響評価の実施や「適応策」をまとめた気候変動適応計画を策定し、気候変動に適応できるむらづくりを進めます。

## 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3)	目標値 (R9)	指標の把握方法
クリーンエネルギー(再生可能エネルギー、LNG等)の導入施設数(件)	0	1	村民課調べ
「恩納村地球温暖化対策実行計画 事務事業編」の見直し	平成25年 策定	見直し	村民課調べ

- ◆ 恩納村第 2 期 SDGs 未来都市計画(2022~2024)(令和 4 年 2 月策定)
- ◆恩納村地球温暖化対策実行計画事務事業編(平成 25 年 3 月策定)

# 基本目標6

誰もが安全・安心で快適に暮らせる村

【都市基盤·防災】

#### 基本目標 6 誰もが安全・安心で快適に暮らせる村【都市基盤・防災】

## 基本施策6-1 土地利用及び景観形成の調和







## 施策のめざす姿

- ○住民等への恩納村環境保全条例及び恩納村景 観むらづくり条例の周知と理解が進み、適正かつ 秩序ある土地利用並びに景観形成がなされてい ます。
- ○返還軍用地の有効利用に向け、周辺域と調和を 図った取り組みが進められています。

## 現状と課題

## (1)計画的な土地利用の推進

- ○本村では主に海岸周辺でリゾートホテル開発が進んできましたが、法制的な土地利用制限が難しいことから、「恩納村環境保全条例」に基づく土地利用の誘導に努めてきました。しかし、自然公園法や農地法、森林法、「恩納村環境保全条例」等の内容・目的が十分に周知されていない状況もみられます。
- ○「恩納村土地利用基本計画」を令和4年 (2022) 3月に策定し、村全域を対象とした本 村の土地利用の長期的かつ基本的な方向を示し ています。また、リゾート用域への土地利用用域の 変更については環境保全条例第8条「土地利用 用域の見直し及び変更については、5年ごとに行 うことを原則とする。」ことを遵守し5年ごとの全体 見直しで検討する場合は、地域との合意形成や 計画等又は事業が具体化し、変更後の土地利 用担保措置が整った時点及び、自然との調和や 良好な眺望景観に配慮しながら、必要に応じて 用域指定を行うと明記しました。
- ○土地利用及び景観形成に関する各種法制度や、 条例の周知及び理解・協力を図る必要があります。 また、現状の法制度等においては、海岸線沿い等 における開発を防ぐことが難しい状況もみられること から、本村の貴重な自然環境の保全に向けた方 策の検討が求められています。

#### (2)計画的な景観形成の推進

○恩納バイパス沿道での新規開発の動向や、集落 内での建築用途の混在等が顕在化しており、各 地域の個性を維持・継承しながらどのような発展を めざしていくかが課題となっています。本村の大部 分が自然公園法、農地法、恩納村環境保全条 例等の法規制が適用されていることから、乱開発 への一定の歯止めを図っているものの、良好な景 観の形成の観点からは、きめ細やかな規制誘導の あり方が求められています。

#### (3) 軍用跡地利用の促進

○恩納通信所跡地は、平成7年(1995)に 63.1ha が全面返還されています。恩納通信所 返還跡地利用基本構想を基に実現化に向けて、 現在、地権者と事業者が主体となって取り組みを 行っています。一環として、勢高排水路整備事業、 勢高1号線・2号線道路整備事業が完了してい ます。



勢高 2 号線開通(2022年)

## 施策の展開

### (1)計画的な土地利用の推進

- ○恩納村環境保全条例に基づき適正な土地利用 の誘導を図るとともに、必要に応じ用域指定の見 直しを行います。
- ○恩納村環境保全条例等、村独自の条例が遵守されるよう、村民や関係団体、事業者への普及啓発を行います。また、海岸線を中心とした自然環境の保全を行うため、ナショナル・トラスト運動の展開に向け、恩納村環境保全条例の見直し及び財源の確保について検討します。
- ○土地利用に関する法制度及び条例に基づいた適 正な土地利用の誘導を図ります。

## (3) 軍用跡地利用の促進

- ○恩納通信所返還跡地利用基本構想を基に、早 期実現化を図ります。
- ○恩納通信所返還跡地については、地主や地域住 民及び開発事業者と連携を図りながら、跡地利 用の推進を図ります。
- ○万座毛等の海岸資源と一体となった開発計画を 推進するとともに、地域住民の住環境に配慮した 補助幹線道路計画の取り組みを促進します。

#### (2)計画的な景観形成の推進

- ○恩納村景観むらづくり条例に基づき良好な景観 形成の誘導を図るとともに、景観計画は概ね10 年間とし、5年を目途に見直しを行います。その 際には、本村の土地利用のあり方について定めて いる恩納村環境保全条例と一体的な見直しを行 うこととします。
- ○恩納村景観むらづくり条例等、村独自の条例が 遵守されるよう、村民や関係団体、事業者への普 及啓発を行います。
- ○景観形成に関する法制度及び条例に基づいた良 好な景観形成の誘導を図ります。



恩納村の景観

## 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3)	目標値 (R9)	指標の把握方法
土地開発審議会(件)	3	4	企画課調べ
景観むらづくり審議会(件)	1	4	企画課調べ
土地利用用域見直し(件)	1	1	環境保全条例第8条、5年毎の 見直し(企画課調べ)

- ◆恩納村土地利用規制のためのガイドライン(2020年4月改正)
- ◆恩納村土地利用基本計画(令和4年3月策定)
- ◆恩納村景観むらづくり計画(平成26年3月策定)
- ◆恩納通信所返還跡地利用基本構想(令和元年5月策定)

#### 基本目標 6 誰もが安全・安心で快適に暮らせる村【都市基盤・防災】

## 基本施策6-2 住環境の整備













## 施策のめざす姿

- ○若者層等を対象とした住宅地の確保が関係者の 理解により進められています。
- ○大学院大学周辺の住宅や商業施設等の整備が 進んでいます。
- ○若者層への住宅提供が公営と民間で進められ、 若者や子育て世帯の定住がみられます。

## 現状と課題

## (1) 住宅地の確保

- ○住宅の建設はそれぞれの集落域で個別に対応を 行ってきましたが、近年はまとまった住宅地に関す る需要が高まっています。
- ○本村においては、農地や山林、軍用地等により、 宅地利用できる区域が限定されていることや、開 発需要が多く、観光リゾートの活発化に伴う宅地 地価及び建設コストが高騰していることなどから、 村民が新たに住宅を確保することが難しい状況に あります。
- ○子育て世帯を含む若年世帯の転出を防止し、将 来の地域を支える子どもたちが定住できるような環 境づくりが課題となっています。
- ○各区で空き家が存在していますが、なかなか活用 されておらず、有効活用に向けた抜本的な対策が 必要です。

# (2)沖縄科学技術大学院大学周辺整備 事業の促進

○沖縄科学技術大学院大学周辺整備に位置づけられている各分野別の取り組みについては、谷茶区や沖縄科学技術大学院大学(OIST)の課題となっている住宅用地の確保が取り組まれ、さらなる用地確保、商業施設の誘致及び基盤整備に向けて引き続き取り組む必要があります。

# (3) 村営住宅等の整備と適切な維持管 理の推進

- ○村内には9箇所、102戸の村営住宅が供給されています。今後は適切な維持管理が課題となっています。
- ○本村においては、近隣市町村に比べ公営住宅ストックが少なく、子育て世帯の定住を促すための村営住宅の供給を推進することが望まれています。また、公共施設のストックを増加させることの難しさもあることから、民間事業者の供給事業を誘発し、促すことが重要となります。
- ○若者層の定住を促すため、子育て世帯を中心に 優先的な入居を進めるとともに、新たな村営住宅 の整備が求められています。



沖縄科学技術大学院大学(OIST)

## 施策の展開

### (1) 住宅地の確保

- ○住宅の需要に応じ、用途用域の適切な変更、土 地利用基本計画における住宅地の確保に向けて 検討を行います。
- ○村内に散在している空き家の所有者に対し、定住 促進に寄与する有効活用及び支援策を検討して いきます。

# (2)沖縄科学技術大学院大学周辺整備 事業の促進

○沖縄科学技術大学院大学周辺整備事業に位置付けられている分野別整備の取り組みについて、沖縄県、谷茶区並びにその他関係機関と検討・検証を行い方策に向けた取り組みを促進します。

# (3) 村営住宅等の整備と適切な維持管 理の推進

- ○引き続き、村営住宅の適切な維持管理と効率的 な運営を行います。
- ○若者層をはじめとする定住促進を積極的に推進するため、地域のニーズ等を踏まえながら、新たな村営住宅の整備を推進します。具体的には、沖縄北部特別振興対策事業による名嘉真団地の整備を推進します。
- ○民間活力の活用等による住宅の整備を促進し、 定住促進を図ります。

## 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3)	目標値 (R9)	指標の把握方法
用地購入(筆)	90	100	企画課調べ
村営住宅供給数(戸)	102	114	企画課調べ

- ◆恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和5年3月策定)
- ◆恩納村公営住宅等長寿命化計画(令和2年3月策定)
- ◆恩納村定住促進のための住宅供給策定業務 業務報告書(令和3年3月策定)



村営住宅塩屋団地



村営住宅宇加地団地

#### 基本目標 6 誰もが安全・安心で快適に暮らせる村【都市基盤・防災】

# 基本施策 6 - 3 道路、公園等の生活環境の充実







## 施策のめざす姿

- ○村内の交通を便利で円滑に利用できる道路の交通ネットワークが整いつつあります。
- ○自らの力で移動の不便を感じる人のための公共交 通機関が整備され、移動がしやすくなっています。
- ○歩道や自転車道の整備が進み、子どもや高齢者 などの安全性が高まっています。
- ○橋梁や道路施設の維持・補修等が行われ、安心 な走行と快適な景色をみることができます。
- ○身近な公園の整備が進められ、身近なところに子 どもからお年寄りまでが安全に遊び・憩う場が創り 出されています。

## 現状と課題

#### (1) 道路交通ネットワークの構築

- ○本村の主要な道路交通ネットは、国道 58 号と国道 58 号バイパス、県道 6 号線、県道 104 号線があげられます。これらの道路は、近隣市町村を結ぶ広域交通ネットワークを形成するとともに、産業経済や村民生活の基盤をなすとともに、災害時には緊急避難路としての役割を担っています。国道 58 号バイパスは、2 車線の暫定開通のため、将来的には4車線の整備が進み、一層の交通の利便性の高まりが期待されています。
- ○広域幹線道路を軸とし、村民生活の利便性や安全性の向上及び産業の振興を目指した村道や農道等の整備が進められています。特に、宅地化や都市的土地利用の進展等に伴い、村道の整備ニーズが高まっています。
- ○名嘉真橋梁整備を行ったことにより、災害発生時 の避難所への迅速なアクセスが可能となり、地域 防災体制の強化に繋がっています。
- ○今後より一層の生活の利便性や産業経済の振興、安全の確保を高めるために、広域幹線道路の整備と村内道路の整備・充実を図り有機的な道路交通ネットワークの形成を推進する必要があります。

#### (2) 地域公共交通の活件化

○本村の公共交通機関は、国道 58 号の海岸ルートを主とするバス路線です。この国道沿道から離れる地域は、公共交通の不便地域となっています。特に、自家用車等の利用ができない、高齢者や障がい者及び通学・通勤者は、移動の不便が生じています。この問題は、これからますます高齢社会が進展する中にあって深刻になるものと考えられます。このことから、公共交通の確保のほか、次世代技術を活かした誰もが公共交通を利用しやすい仕組みの構築に向けた取り組みが必要です。

#### (3) 歩行者空間等の整備

- ○村内を走る道路は、幅員の狭さや道路上の電柱 により歩行空間が不十分な所や、さらに段差や急 な勾配の歩道があります。また、観光客による交 通渋滞や生活道路への進入などによる生活環境 への影響もみられます。
- ○平成 29 年 (2017) に施行された自転車活用 促進法では、国や事業者と協力して自転車活用 を推進することが求められています。村では、車道 での自転車走行環境の整備を進めていますが、 幅員が不足している道路や歩行者と自転車が利 用する歩道にあっては、歩行者及び自転車利用

者の安全が妨げられているケースが発生しています。

○歩行者が道路を安全・安心に通行できるよう、歩道空間の確保や無電柱化の推進とともに、自転車利用促進の自転車利用環境の整備を進める必要があります。

○国道 58 号をはじめ、道路の法面や路肩及び中央分離帯の除草不足などが指摘されています。観光・リゾート地域としてのイメージや快適な生活環境の維持等の面で支障をきたしていることから、道路施設の適正な維持管理を図る必要があります。

## (4) 道路施設等の適正な維持管理

○本村が管理する橋梁は、平成 30 年度 (2018) 現在で 28 橋架設されています。20 年後には建 設後 50 年以上を経過した老朽化橋梁が約 68%となる予定で、維持管理コストが膨大となる ことが予測されます。今後も橋梁等の長寿命化並 びに修繕・架替えに係わる費用の縮減を図りつつ、 地域の道路網の安全性・信頼性を確保する必要 があります。

## (5) 緑地・公園の整備

- ○本村には、赤間総合運動公園や県民の森、海浜 公園など規模の大きな公園をはじめ、各地区小 規模公園が整備されています。
- ○各地区の公園は、子どもからお年寄りまでが様々な用途で利用する場となっていることから、各地区のニーズに合わせた整備と充実を図っていく必要があります。また、遊具等の老朽化に伴う事故予防と安全確保の面から、遊具をはじめとする公園施設の定期的な点検・修理が必要です。

## 施策の展開

## (1) 道路交通ネットワークの構築

- ○広域的な交通の利便性や交通渋滞の緩和、交通安全の確保など、円滑な道路交通ネットワークの構築に向け、国道58号バイパスの早期完成とともに、国道58号及び県道等の広域幹線道路の整備・拡充を関係機関に働きかけていきます。
- ○村民に密着した生活の利便性や安全性の向上、 産業経済の活性化、有効な土地利用の推進を 目指し、村道や農道等の整備・充実を図ります。

#### (2)地域公共交通の活性化

- ○高齢者や通学者をはじめとする移動困難者の移動を容易にするため、公共交通機関の確保・充実を関係機関と連携し推進します。特に、公共交通の不便地域の解消に向けた方策検討を推進します。
- ○高齢化の進展等も踏まえ、誰もが容易に公共交通を利用できるよう、次世代技術を活かした新たな 公共交通システムの構築に向けた取り組みを進めます。

## (3) 歩行者空間等の整備

- ○歩行者が道路を安全・安心に通行できるよう、歩 道の整備や無電柱化、バリアフリー化などを推進し ます。
- ○自転車利用を促進するため、自転車レーンの設置や自転車通行可の歩道整備とともに、自転車 走行に伴う交通ルールの教育など、自転車利用 環境の充実を推進します。

## (4) 道路施設等の適正な維持管理

○道路利用の安全性と快適性、並びに良好な地域 環境維持や景観への配慮、また観光リゾート地の 良好なイメージ形成などに向け、橋梁の長寿命化 をはじめ施設の点検・整備、除草など適切な維持 管理をぞれぞれの管理者が連携して実施します。

#### (5) 緑地・公園の整備

○村全体や広域的に利用される規模の大きい公園 については、それぞれの利用目的に合わせ、施設 の整備・充実を図るとともに、利用しやすさを含め た運用の整備を図ります。 ○各地区の公園については、住民が日常的に利用 しやすい機能を有した公園整備と、事故なく安全 かつ安心して利用できるよう定期的な点検・修理 に努めます。

# 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3)	目標値 (R9)	指標の把握方法
喜瀬武原11号線延長 (L=1,000m)	1,000	1,000	建設課調べ
勢高 1 号線延長 (L=920m)	920	920	建設課調べ
村道の道路改良済の割合(%)	100	100	

## 個別計画等

◆恩納村橋梁長寿命化修繕計画(令和4年2月策定)



恩納村赤間総合運動公園

#### 基本目標 6 誰もが安全・安心で快適に暮らせる村【都市基盤・防災】

## 基本施策6-4 上下水道の整備







## 施策のめざす姿

- ○清涼で安定した水が供給され、安心して生活する *こと*ができています。
- ○地震などの災害に強い水道整備が進み、いざという時の水に対する安心感が高まっています。
- ○下水道が整い、快適で衛生的な生活環境の創出とともに、川や水路などは良好な水辺空間と水循環が創出されています。

## 現状と課題

#### (1) 上水道の整備

- ○水道事業については、恩納村水道施設整備事業計画に基づき、給水区域の拡張に伴う配水管の整備や仲泊以南区域の安定給水を図るため、真栄田配水池の整備を行いました。現在は、老朽化し耐震性の無い仲泊配水池を更新し、令和5年度(2023)からの供用開始を目指しています。
- ○平成 23 年(2011)に発生した東日本大震災では、約 257 万戸で断水が発生するなど、大きな被害を受けています。このような状況を受け、国においては地震に強い水道を目指してこれまで以上に水道施設の耐震化の取り組みを行っていく方針を打ち出しています。また、耐用年数に達した老朽管についてもその対策が課題となっています。
- ○上水道は、村民生活にとって必要不可欠であり、 将来にわたり安全・安心な水を安定供給するため、 耐震化や老朽化対策の推進とともに、水道水の 水質管理、漏水対策、施設の適正な維持管理 等を図って行く必要があります。

#### (2)下水道の整備

- ○下水道への接続が可能な地域については、宅内 配管工事に対する助成を行うなど、接続率向上 に向けた取り組みを行っています。
- ○生活排水処理施設については、「恩納村生活排水処理基本構想」を令和2年(2020)3月に策定し、山田(山田、真栄田、塩屋、宇加地)、恩納(安富祖、瀬良垣、太田、恩納、南恩納、谷茶、)、名嘉真(安富祖の一部、名嘉真、喜瀬武原)の3処理区において、農業集落排水事業を実施中で、富着、前兼久、仲泊の事業実施については採択に向け取り組んでいます。
- ○下水道は、村民の快適で衛生的な生活環境を 維持するとともに、自然生態系や用水利用、観光 地としての河川・水路等公共用水域の水質保全 面からも整備・充実を図る必要があります。



## 耐震の割合(基幹管路)

(単位:m、%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基幹管路総延長	41,518	44,028	44,055	44,293	44,606
基幹管路耐震管延長	1,189	1,672	1,748	2,426	3,453
耐震化率	2.86%	3.80%	3.97%	5.48%	7.74%

出典: 恩納村水道統計調べ

# 施策の展開

## (1) 上水道の整備

- ○安全・安心な水を安定供給するため、耐震化事業による配水池整備や送配水管工事を引き続き実施します。また、耐用年数に達する老朽管等については、布設替え計画及び財政運営計画に基づき改修事業を進め、管路や水道施設の耐震化を図ります。
- ○安全・安心な水の供給のための水質管理の徹底 とともに、水道施設の耐震化による漏水対策や適 正な維持管理等を行い、水道事業の健全経営 を図ります。

## (2)下水道の整備

- ○「恩納村生活排水処理基本構想」に基づき、農業集落排水事業を推進し、未整備地区の早期供用開始に努めます。また、すでに供用開始している地区については、下水道の普及啓発と宅内配管接続を推進し、水洗化率向上に努めます。
- ○排水基準の適切な運用と監視を徹底し、快適な 生活環境の維持並びに河川等の水環境の保全 に努めます。

## 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3 )	目標値 (R9)	指標の把握方法
耐震の割合(%) (基幹管路:送水管、配水本管)	7.74	10.00	上下水道課・水道統計調べ
汚水処理人口普及率(%) (農業集落排水施設)	43.1	87.1	上下水道課・下水道事業係調べ

- ◆恩納村上水道事業計画変更認可(平成21年2月認可)
- ◆恩納村地域水道ビジョン(平成21年度策定)
- ◆配水計画及び耐震化計画(平成27年度策定)
- ◆アセットマネジメント策定(平成29年3月策定)
- ◆恩納村水道整備事業(平成 28 年度恩納村水道施設整備事業再評価報告書)
- ◆恩納村新水道ビジョン及び経営戦略策定(令和2年3月策定)
- ◆恩納村水道整備事業(令和3年度恩納村水道施設整備事業再評価報告書)
- ◆恩納村生活排水処理基本構想(令和2年3月策定)
- ◆沖縄汚水再生5ゅら水プラン 2023

### 基本目標 6 誰もが安全・安心で快適に暮らせる村【都市基盤・防災】

# 基本施策6-5 安全・安心対策の拡充











# 施策のめざす姿

- ○消防・救急体制が向上し、生命の危機に対する 安心感が高まっています。
- ○防災・減災の取り組みが進み、地域の防災力の 向上がみられ、住民の防災に対する安心感が高 まっています。
- ○防犯体制が強化され、安全な暮らしが確保されて います。
- ○交通安全施設の整備や交通ルールの徹底などに より、交通の安全性が高まっています。
- ○消費者教育による健全な消費生活と消費者トラ ブルが改善しています。
- ○福祉と連携した消費者被害の未然防止・拡大防 止などの取り組みが進み、安心感が高まっています。

# 現状と課題

## (1)消防・救急の充実

- ○本村では、金武地区消防衛生組合(恩納村、 金武町、宜野座村)による消防・救急体制が確立されています。村域が細長い本村においては、 災害の大規模化・住民の多様なニーズに対応するため、より効果的な消防・救急体制の確立が求められています。
- ○リゾートホテル等の高層建築物の消火活動に対応するために、高層用梯子車の配置を行っています。その一方で、村内には道路幅員の狭い集落が多く、これらの集落では消防車両の進入困難な状況がみられています。
- ○円滑に消防活動が行えるよう、消防車両の進入 できる道路幅員の改善、消火栓の設置箇所数の 増加等の対策を行う必要があります。
- ○恩納分遣所に救急救命士を配置し救急活動を 行っています。救急患者の更なる救命率の向上を 図るため、引き続き、救急救命技術の向上に努め る必要があります。

## (2) 地域防災力の向上

- ○本村では、海岸沿いに走る国道 58 号、県道 6 号線が唯一の交通手段であり、地震・津波によって損壊すると地域が孤立します。
- ○本村においては、海岸線に集落が散在するなど、 防災上不利な地理的条件があるほか、年間 280 万人以上の観光客が宿泊する等の防災上特別 な配慮が必要な社会条件を有します。さらに、本 土への復帰が遅れたこと等の歴史的背景から、本 土に比べて防災体制に格差があることを十分踏ま えて、防災対策を重点施策として位置づける必要 があります。
- ○「恩納村地域防災計画」を令和2年(2020) 6月に改訂、「恩納村防災マップ」作成、「恩納 村国土強靭化地域計画」を令和4年(2022) 3月に策定し、大規模自然災害等に備えた強靭 なむらづくりを推進しています。
- ○令和元年(2019)から令和2年(2020)に おいて、11避難所へ災害用トイレ(移動式)、 発電機及び物品の整備をしました。令和3年 (2021)には名嘉真区多目的施設敷地内に 防災倉庫1基、備蓄食料2,700食(300人 ×3食×3日)及び物品(非常用毛布、発電

機1機、災害用トイレ1式)の整備をしました。

- ○村内 16 自治会中 12 団体で自主防災組織を設立し、日頃から防災活動等に取り組むことで地域の防災力の向上が図られています。また、令和4年度(2022)から「恩納村地域づくり支援助成事業」による助成金を交付しています。
- ○地域防災計画による災害対策の実施については、 国、県、市町村を中心に、住民一人ひとりが自ら 行う防災活動や、地域の防災力向上のために自 主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防 災活動を促進することで、国、県、市町村、公共 機関、事業者、住民等が一体となって最善の対 策をとるとしています。
- ○地域防災計画に基づき、想定される地震・津波、 高潮、台風、土砂災害などに対し、それぞれの地 域特性に応じた国土強靭化対策と防災体制の 整備を積極的に推進し、災害に対する防災及び 減災を図る必要があります。
- ○村民の防災意識は高まっており、自主防災組織 の強化や津波発生時の避難場所の確保、防災 備蓄倉庫の充実等を推進する必要があります。

## (3) 防犯・交通安全対策の推進

- ○全国的に子どもを狙った犯罪が多発傾向にあることから、保護者や地域への不審者情報の迅速な 伝達を行うなど防犯対策に取り組む必要があります。高齢者を狙った特殊詐欺の被害報告もみられるほか、観光客を狙った車上あらしも頻発しており、これら犯罪防止に向けた対策が課題となっています。
- ○各自治会(16 自治会)の要望を取りまとめ、適切に防犯灯の修繕・設置を実施しました。
- ○様々な犯罪から村民を守るため、各種犯罪に関する知識や防犯に対する意識を高める働きかけを 行うなど、関係機関との連携による防犯対策に取り組む必要があります。
- ○村域を縦断している国道 58 号は村民の生活道路・産業道路・観光道路等の多くの役割を担っており、交通量が多いことから交通事故が頻発する箇所がみられ、危険箇所の改善や注意喚起が求

められています。

- ○外国人観光客の増加に伴い、観光施設周辺を 中心に交通ルールが遵守されていない運転が目 立っており、交通事故に至る事案も発生していま す。
- ○地域の防犯機能を強化するため、防犯灯の設置 や防犯カメラの設置などを推進しています。
- ○国道 58 号では交通ルールを無視した二輪車等の暴走行為が多発しており、スピードオーバーや爆音は村民の生活を脅かしています。その抑止対策として、赤色灯の設置、地域大会、暴走行為抑止の看板設置、沖縄県・沖縄県警への取り締まり強化要請、地域・警察による夜間のチラシ配付等を行っています。
- ○引き続き暴走行為の抑止策に取り組む必要があります。
- ○郵便局員が、恩納村内における業務中、住民等に何らかの異変・道路の異常・不法投棄等を発見した場合に恩納村に情報を提供する「地域における協力に関する協定」を令和元年(2019)7月24日に日本郵便株式会社恩納郵便局及び具志川郵便局と締結しました。

## (4)消費者対策の充実

- ○消費者からの苦情や相談などが多様化・複雑化 しており、本村でも、インターネットなどを利用した 架空請求や通信販売トラブルなどの被害・相談苦 情が増加していることから、さらに相談対応の充実 を図り、村民が消費者被害に遭わないよう関係団 体と連携し、消費生活出前講座を開催するなど 消費者教育を推進していく必要があります。
- ○高齢者などを中心に消費トラブルが増加・深刻化 しており、地域で見守るネットワークづくりを推進し ていく必要があります。
- ○消費者相談窓口は、北部広域での相談員設置 体制となっています。今後は、高齢者や認知症、 障がい者等の配慮を有する消費者への被害が増 加することが懸念されるため、より充実した消費生 活相談体制が必要です。

# 施策の展開

## (1)消防・救急の充実

- ○村民の生命と財産を守るため、消防・救急設備 等の更新を適宜行います。
- ○道路幅員が狭く消防車両の進入に支障をきたす 恐れのある集落を中心に、防火水槽や消火栓の 設置に取り組むとともに、老朽化した設備の改修 を進めます。

## (2)地域防災力の向上

- ○大規模災害の発生に備えて、地域防災計画や 国土強靭化地域計画に基づき、防災基盤の整 備や防災体制の整備など、防災・減災に向けた 総合的な取り組みを推進します。
- ○大地震や大津波の発生時にも迅速な対応が行えるよう、飲料水、食料等の備蓄をはじめ、赤間総合運動公園を拠点避難地とし、ホテルや裏山等の各地域の一時避難所と連携する避難体制づくり、災害時の避難困難者の確認や避難路の検証等、地域ごとの自主防災対策を推進し、災害から村民の生命・財産を守る災害に強いむらづくりに取り組みます。
- ○火災や津波の発生を想定した避難訓練を定期 的に実施するとともに、自主防災組織が主体となった各地域での避難訓練への支援を行うことで、 村民の防災意識の向上を図ります。
- ○災害に備え、「恩納村地域づくり支援助成事業」 の充実を図り、各行政区の自主防災組織活動を 支援し、引き続き、地域防災力の向上を図ります。

## (3) 防犯・交通安全対策の推進

- ○子どもを狙った犯罪を防ぐために、保護者や地域に 対する迅速な不審者情報の伝達体制の整備を 行うとともに、不審者対策の検討を行います。
- ○村民等に対し、各種犯罪に関する知識や防犯に 対する意識を高める働きかけを行うなど、関係機 関との連携による防犯対策に取り組みます。
- ○地域の防犯機能を強化するため、防犯灯の設置

- や防犯カメラの設置など、ハード面整備についても 推進します。
- ○子どもをはじめとした村民を交通事故から守るため、 交通安全意識の普及を図るとともに、引き続き、 児童に対する交通安全指導に取り組みます。さら に、国道58号及び集落内の交通危険箇所につ いては、信号機等の交通安全施設の設置に向け 働きかけを行います。
- ○外国人観光客に対しては、利用者の出身国・地域と日本の交通法規や慣習の違いによって生じうる違反・事故の未然防止に向けた取り組みを行うよう、働きかけを行います。
- ○暴走行為の根絶を目指して、国道58号の一部 区間における二輪車の深夜乗入規制の導入など、 その抑止対策の充実を図るとともに、地域、各種 団体、事業所とも連携しながら沖縄県警や石川 警察署・近隣警察署と協力し、より強固な体制づ くりで取り締まり強化ができるよう求めていきます。

#### (4)消費者対策の充実

- ○老人会、自治会と連携し、消費生活出前講座を 開催します。また、民生委員や福祉関係者を対 象に、見守りのための消費生活出前講座を開催 します。
- ○消費者教育の一環として、広報誌の活用や啓発 チラシを配布します。
- ○学校での消費者教育を推進します。
- ○消費者からの苦情、相談に迅速に対応できるよう、 関連団体と連携し、消費者の自立支援に努めます。
- ○既存の福祉ネットワークに消費生活センター等の 関係者を追加することで、消費者被害の未然防止・拡大防止など、より充実した消費生活の安全 確保を図ります。

# 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3 )	目標値 (R9)	指標の把握方法
自主防災組織の設置数(団体)	11	16	総務課調べ
防犯灯修繕・設置数(基)	16	16	総務課調べ

- ◆恩納村地域防災計画(令和2年6月策定)
- ◆恩納村国土強靱化地域計画(令和4年3月策定)



金武地区消防衛生組合恩納分遣所





消防出初式(2023年)

# 基本目標 7 村民と築く持続可能な村 【行財政】

## 基本目標7 村民と築く持続可能な村【行財政】

# 基本施策7-1 住民自治の推進









# 施策のめざす姿

- ○各自治会の自主的な地域づくりが住民の発意と 協働により築かれています。
- ○地域の誇りある伝統行事や芸能文化が引き継が れ、様々な地域活動が活発に行われています。
- ○地域の象徴として公民館が位置付けられ、施設 の充実とともに、様々な機能アップがなされていま す。

# 現状と課題

## (1) 自主的な地域づくりの推進

- ○本村には集落を単位とした 16 の自治会があり、 平成9年(1997)に「集落別基本構想」を策定し、このなかに掲げられた「地区事業計画書」に 基づき各種事業を実施してきました。「集落別基 本構想」によるきめ細かな地域整備施策の実施 は本村独自のもので、人口規模、集落のまとまり 等、本村の特性を生かした地域づくりといえます。
- ○住民等で組織する地域団体による地域課題の解決やコミュニティの活性化に資する事業として、令和元年度(2019)から「恩納村地域づくり支援助成事業」による助成金を交付しています。

#### (2)地域活動の充実

- ○子どもたちの地域学習塾(地域塾)、一人暮ら し高齢者への配食サービス、道路の草刈りや清掃 等の地域活動や老人会、婦人会、青年会等の 団体活動はそれぞれの自治会において行われてい ます。
- ○自治会では伝統行事や芸能文化が継承され、御 嶽や拝所等の民俗資源の管理が行われています。 地域コミュニティ施設(公民館等)の整備により ホール、体育館の活用が可能となり、伝統行事、 地域活動の充実が図られています。
- ○近年、村外からの転入者が多くなってきており、地域行事へのなじみも薄くなりつつあることから、地域

の理解と円滑な定住を進めていく必要があります。

## (3) 公民館の充実

- ○地域整備についての話し合いや地域活動は各地区公民館で行われています。公民館は様々な事業採用により整備がなされ、近年では特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用しています。一方、老朽化した公民館の改築を待つ地域も残されています。
- ○公民館は行政区や自治会の拠点であるとともに、 交流の場や集会場、地域の催事場など、様々な 用途に利用されており、その施設の整備や適切な 維持管理と効果的な運用が求められています。



未来塾の様子

# 施策の展開

## (1) 自主的な地域づくりの推進

○住民と行政の協働のむらづくりを進めるため、自治会(地域)ごとの新たな地域づくり指針となる「新たな集落別構想」の策定を支援するとともに、住民等で組織する地域団体には「恩納村地域づくり支援助成事業」の充実を図り、自主的な地域づくりを推進します。

# (2) 地域活動の充実

○これまでの伝統行事や芸能文化の地域活動の充実を図るとともに、今後の少子高齢化に対処した子どもや高齢者の地域での見守り、災害に備えた避難訓練等の防災活動に取り組みます。また新規転入者の地域行事等への参加をとおして円滑な定住を進めます。

○地域の環境美化活動などのボランティア活動への 参加促進を行うとともに、NPO活動をはじめとした 各種地域活動に対する支援を行います。

## (3) 公民館の充実

○地域の住民活動や住民自治の中核施設として公 民館の活用を推進するとともに、観光客や地域間 交流等、新たな活用についても促します。また、改 築を必要とする公民館については特定防衛施設 周辺整備調整交付金事業基金などの事業メニュ ー、資金面の支援等の検討により、地域の実情に あわせた整備の推進を図ります。さらに、施設の機 能向上や適切な維持管理等の効果的な運用に ついても支援に努めます。

# 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3)	目標値 (R9)	指標の把握方法
地域づくり申請団体数(件)	4	10	企画課調べ

## 個別計画等

◆恩納村集落別基本構想(平成9年3月策定)





### 基本目標7 村民と築く持続可能な村【行財政】

# 基本施策7-2 行財政運営の充実

















# 施策のめざす姿

- ○行政サービスの向上と効率的な行財政の運営が 両立し、村民との信頼関係が深まっています。
- ○税収増加策と健全な財政運営が進められ、また 村民の納税理解により、安定した行政が営まれて います。
- ○公共施設の維持管理と有効活用が図られ、人も 施設も生かされています。
- ○情報化社会に対応した基盤整備と教育が進み、 様々な場で情報技術が生かされています。

# 現状と課題

## (1) 行財政改革の充実

- ○地方財政の緊縮が続き、行財政運営には厳しいものがあります。このため、「恩納村農水産物販売センター(おんなの駅 なかゆくい市場)」や「ふれあい体験学習センター」等の指定管理者への移行等、集中改革プランの実施により行財政改革が進みました。行財政改革により本村の財政運営は比較的健全に推移しています。
- ○本村では万座毛周辺活性化施設や恩納村立うんな中学校、漁港の整備等、大規模な建設事業を並行して進めてきました。これらの建設事業に伴い、予算規模は令和2年度(2020)までに大幅に増加したものの令和3年度(2021)は減少に転じました。また、建設事業の財源として、地方債の新規発行も令和元年度(2019)を頂点として減少傾向に転じています。
- ○本村では、女性の職業生活における活躍の推進を図るため、平成 28 年 (2016) に「恩納村における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、女性職員のキャリアアップ支援等をはじめとする女性が働きやすくかつ活躍する取り組みを推進しています。
- ○将来にわたり安定的・継続的に適正な行政サービスを提供できるよう、業務量に応じた適正な職員数や配置、更なる行政運営の効率化を図るため、

- 恩納村定員管理計画を策定し、定員の適正管理を実施しています。
- ○村民ニーズに応えつつ、かつ効果的で効率的な行政運営と健全な行財政運用を図るため、適正な施設整備、効果的な施設管理、行政手続きの効率化、職員のスキルアップ研修、女性職員の活躍推進、職員定員の適正配置などを推進する必要があります。

#### (2)財政基盤の強化

- ○行財政改革により本村の財政運営は比較的健全に推移しています。歳入状況は、自主財源である地方税は継続的に増加傾向にあり、地方交付税も平成28年度(2016)以降は概ね横ばいで推移しています。建設事業の財源となる国庫支出金、県支出金、基金の取り崩し、地方債は増減を繰り返しています。
- ○歳出は、建設事業に係る支出が大きいものの令和2年度(2020)から減少しています。その他の経費では物件費及び扶助費が継続的な増加となっています。
- ○令和3年(2021)には、今後も健全な財政を 継続するために、財政運用上の目標を設定した 「恩納村長期財政計画書後期」を策定し、運 用しています。

- ○建設事業費の増加や基金の取り崩し、新型コロナウイルス感染症の長期的な影響等を踏まえ、健全な財政運営に向けた財政基盤の強化を図っていく必要があります。
- ○ふるさとづくり応援寄附金は、貴重な財源とともに、 返礼品を通した村の産業振興にも寄与していることから、今後も引き続き拡大対策を講じる必要が あります。
- ○企業版ふるさと納税は、貴重な財源とともに、地方創生にも寄与していることから、今後も引き続き拡大対策を講じる必要があります。
- ○本村の村民税の収納率は、県内でも上位で推移しています。この間、収納環境の更なる向上を図るためコンビニエンスストア収納事業の導入等、収納率の維持に向けた各種取り組みを行っています。また、滞納者に対しては、分納相談並びに電話や文書等による催告を行っており、収納率向上に向けた適正かつ公正な事務手続きを行っています。今後とも、納税に対する理解と啓発を行うとともに、納税しやすいシステムの構築や改善を進める必要があります。

## (3)公共施設の有効活用

○村の公共施設等の状況を客観的に把握・分析するとともに、長期的・全庁的な視点をもって、公共

- 施設等の総合的かつ最適な配置を実現するための基本的な方針を定めることを目的とし、平成 29 年(2017) 3月に「恩納村公共施設等総合管理計画」を策定しました。
- ○村内には約 90 箇所(各字公民館を除く)の公 共施設が立地しています。現在、保有する全ての 建物を維持していくには、毎年約 13.4 億円かか る見込みです。
- ○将来の更新費用等を過去の実績と比較した場合、 財源が不足する可能性があるため、将来人口や 財政規模に合った公共施設の適正化を行い、更 新等にあたっては、維持管理費用削減に向け、再 生可能エネルギー等の利用推進を図り脱炭素化 に取り組みます。

## (4)情報化の推進

○本村では光通信基盤が整備されています。こうした高速通信網を生かし、小中学校ではコンピュータ通信による海外とのテレビ会話等を試行しています。ただし、インフラ整備もまだ十分ではない状況の中、情報技術の革新は急速かつ様々な分野に及んでおり、今後はこれらの活用や充実を図りながら村民生活や事業活動の利便性の向上を図る必要があります。

# 施策の展開

## (1) 行財政改革の充実

- ○多様化する行政ニーズに対応するために、横断的かつ柔軟な組織体制の構築を図るとともに、指定管理者制度の活用、公営施設の民営化等、今後とも継続的な行財政改革を進めます。さらに、管理移行後の施設の運営・サービス水準の維持・向上に努めるとともに、地域の住民自主管理の普及など、行財政改革の充実を図ります。
- ○仕事の高度化や働きやすい環境づくりを目指し、 職員のキャリアアップやスキルアップのための人材育 成研修を推進するとともに、女性が活躍しやすい 環境整備を推進します。
- ○今後は、外国人住民の増加などが予測されること

- から、グローバル化に対応した人材確保を図るとと もに、研修機会の提供等による人材育成に取り 組みます。
- ○行政の窓口サービスの改善に向けて、職員の迅速 及び適正対応、マイナンバーカードの普及による利 便性の向上を図ります。

## (2)財政基盤の強化

- ○今後の財政負担の増加や経済情勢の不確実性を踏まえ、長期的な視点に立ち「恩納村長期財政計画書後期」に基づく、健全な財政運営と財政基盤の強化を図って行く必要があります。
- ○本村は観光・リゾート地であり、また沖縄科学技

術大学院大学(OIST)が立地しているという特性を活かして恩納村の知名度を高め、ふるさと納税の奨励や観光関係の特定収入の創設等、財政基盤の強化を図ります。

- ○ふるさとづくり応援寄附金及び企業版ふるさと納税 を更に推進します。
- ○村税の適正な課税と納付を図るため、納税に対する理解と相談体制の充実を図るとともに、納税しやすい電子システムの活用等を推進します。

## (3)公共施設の有効活用

○公共施設の整備や維持管理については、多大な 財政負担となっていることから、「公共施設等総合 管理計画」を基本とする施設の長寿命化や指定 管理者制度等による効率化などによる、コスト削 減に努めます。また、施設の更新については、社会 情勢の変化や人口動向、財源規模等を勘案して 対応することとします。

○すでに整備された様々な施設を村民のニーズに合わせて有効的な活用方法を検討し、効果的かつ効率的な運用を図ります。

## (4)情報化の推進

- ○社会全体のデジタル化に向けた取り組みが加速しており、本村行政内部におけるシステムのクラウド化やペーパレス化等デジタル技術の利活用を促進します。
- ○光通信の高速通信網を活用し、公文書の電子 化と情報提供、これとタイアップした図書館の整備、 観光と連携した博物館情報サービス、これらと連 携した学校教育の展開等、本村の特性を生かし た様々な情報システムの構築を推進し、村内のイ ンフラ格差を解消すべく、光通信基盤の整備を促 進します。

## 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3 )	目標値 (R 9)	指標の把握方法
村税徴収率(%)	96.1	98.0	税務課調べ
口座振替(件)	1,963	2,023	税務課調べ
ふるさとづくり応援寄附金額(千円)	776,438	2,500,000	総務課調べ

- ◆恩納村公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)
- ◆恩納村中長期財政計画書(令和3年3月策定)



恩納村役場

### 基本目標7 村民と築く持続可能な村【行財政】

# 基本施策7-3 広域行政の推進













# 施策のめざす姿

- やんばるの市町村が連帯して産業の振興や基盤 整備が進み、市町村を越えた一体感が高まってい ます。
- ○一村では対応できない様々なサービスを相互連携 で提供され、安全・安心な暮らしが保たれています。

## 現状と課題

## (1) 北部広域市町村事業の充実

- ○北部 12 市町村で構成する北部広域市町村圏 事務組合では、やんばる産業まつりやツール・ド・お きなわの開催及び北部広域ネットワークの構築等 広域行政全般の共同処理を行っています。
- ○北部地域の定住条件整備及び産業振興等を推 進していく上で更なる機能強化が求められていま す。
- ○本村では経験できない業務を体験させ、当該職員のスキルアップを図るため、北部広域市町村圏事務組合に平成30年度(2018)より職員1名を派遣(3年の派遣期間)しています。
- ○沖縄北部連携促進特別振興対策事業を北部 広域市町村圏事務組合と連携しながら、道路の 整備や村営団地の整備を推進しています。

## (2) 広域ごみ処理の充実

- ○ごみ処理は中部北環境施設組合において行って います。
- ○都市生活の普及にともなうごみの種類、量が増加 していることから、関係市町村と連携したごみの分 別、減量化の一層の推進が課題となっています。

## (3) 広域介護保険の充実

○介護保険については、円滑で安定的な財政運営、 適正化対策や介護サービス提供基盤の広域的 整備調整等が求められるようになり、沖縄県介護 保険広域連合において実施しています。

○急速な高齢化の進展によって介護を必要とする高齢者、とりわけ認知症高齢者や一人暮らし高齢者の対応が求められています。

## (4)消防・救急の広域化推進

- ○消防・救急は恩納村、金武町、宜野座村で構成する金武地区消防衛生事務組合において行っています。機能強化を図るため、消防職員の増員、救急車の増設を行っています。
- ○本村は村域の細長い地形から緊急を要する場合、 本村境界地域からの支援、特に消防・救急については隣接市町村からの支援が必要です。

#### (5) 医療・福祉の広域体制づくり

- ○医療・福祉についても、本村の人口規模と財政力ではその施設整備と運営に限界があります。
- ○医療体制についても、診療所、総合病院、専門 施設等との連携を強化し、広域圏での運営等が 必要です。
- ○恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、斎場の適切な維持管理・運営を行うとともに、 周辺市町村からの火葬場等利用の受入を実施しています。

## (6) 友好都市との連携及び協定の推進

○広域自治体との連携については、現在、いくつかの

自治体と友好都市を締結し、相互で開催される 祭りでの特産品販売、産業振興に係る技術交流、 児童生徒による交流事業、また災害時相互応援 協定を行っています。

○地域の特性を活かした、平和・教育・文化・産業・

経済・スポーツ等の各分野における交流に取り組むとともに、災害時の相互応援協定など、各種行政課題の解決に向けた行政連携の推進を図る必要があります。

## 施策の展開

## (1) 北部広域市町村事業の充実

○今後も北部広域市町村圏事務組合をはじめ構成市町村と連携し、「やんばるは一つ」を合い言葉に、公立大学法人化された名桜大学や北部振興事業等で蓄積された基盤、施設等を有効活用し、観光振興事業や人材育成等広域的な視点による行政運営を推進するとともに、道路や村営住宅などの基盤整備を推進します。

## (2) 広域ごみ処理の充実

○関係市町村と連携を図り、ごみの分別指導の啓蒙普及、ごみの減量化・再資源化等のごみ対策を強化し、ごみ処理施設等の効率的な管理運営に努めます。

## (3) 広域介護保険の充実

○地域支援事業で、沖縄県介護広域連合からの 介護予防事業としての委託金を活用して、介護 予防事業を展開します。あわせて高齢者の居住 環境の整備のため、沖縄県介護広域連合の住 宅改修費用の活用を進めます。

## (4) 消防・救急の広域化推進

○南北に長い村域での迅速な消防・救急活動を行うため、緊密な出動調整等による広域行政の強化を図るとともに、近隣市町村との連携を強化します。

## (5) 医療・福祉の広域体制づくり

- ○診療所、総合病院、専門施設等との連携を強化 し、医療・福祉の広域体制づくりを進めます。
- ○恩納村斎場については、周辺市町村との機能分 担を図り、広域利用を推進します。

## (6) 友好都市との連携及び協定の推進

○地域の特性を活かした、平和・教育・文化・産業・経済・スポーツ等の各分野における交流に取り組むとともに、災害時の相互応援協定など、各種行政課題の解決に向けた行政連携の推進を図ります。

# 目標指標

指標名(単位)	現状値 (R 3 )	目標値 (R9)	指標の把握方法
北部広域市町村圏事務組合職員派 遣数(人)	1	1	総務課調べ

- ◆北海道石狩市との友好都市提携に関する協定(平成 25 年 10 月 21 締結)
- ◆北海道石狩市との災害時等における相互応援等に関する協定(平成 25 年 10 月 21 日締結)
- ◆長野県川上村との友好都市提携に関する盟約(平成29年2月3日締結)
- ◆長野県川上村との災害時における相互応援に関する協定(平成29年2月3日締結)